

令和 7 年度（令和 6 年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価 結果報告書

令和 7 年 9 月

高岡市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

高岡市教育委員会では、同法の趣旨に添って「教育委員会の点検及び評価」を行い、報告書にまとめ、市議会並びに市民の皆様に対して公表するものであります。

この公表により、市民への説明責任を果たすとともに、市民に信頼される教育行政の推進の一助となれぱと考えております。

なお、今後とも点検及び評価の方法の一層の改善と施策への反映に努力してまいり所存であり、市民並びに議員各位のご意見等を賜れば幸いです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	点検及び評価実施方針	1
II	教育委員会の運営状況	
1	令和6年度教育委員会の組織・開催状況及び議決内容	2
2	令和6年度教育委員会事務局の事務分掌	4
3	令和6年度教育費決算額	5
III	教育委員会の事務事業の執行状況	
1	施策の体系	6
2	主要事業の点検・評価	9
IV	点検及び評価に対する外部有識者による意見	83

I 点検及び評価実施方針

1 点検及び評価の対象

令和6年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況

2 点検及び評価の方法

(1) 自己点検評価

令和6年度の教育委員会の運営状況、「令和6年度高岡市教育委員会重点施策」に定める事務事業の執行状況について点検及び評価を行う。

重点施策毎のシートを作成し、主要な施策・事業について、次の4段階による評価を行う。

A：十分達成 B：概ね達成 C：やや不十分 D：不十分

(2) 外部有識者の知見の活用

教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見をお聞きし、本書に記載する。

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属 等	備 考
原野 恵子	富山県西部教育事務所 外国人児童生徒教育スーパーバイザー	学校教育
大坪 洋輔	高岡市PTA連絡協議会会長	保護者
米田 恵樹	公益社団法人高岡青年会議所直前理事長	経済

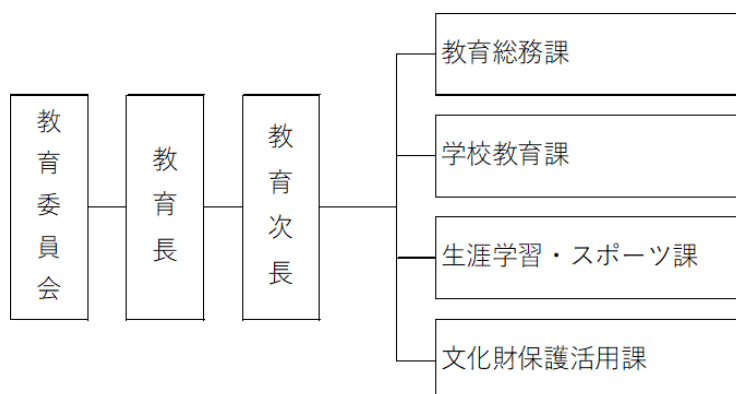
3 高岡市議会への報告及び公表

点検及び評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、高岡市ホームページへの掲載、情報公開窓口への備え付け等により公表する。

Ⅱ 教育委員会の運営状況

1 令和6年度教育委員会の組織・開催状況及び議決内容

(1) 教育委員会の組織



<教育委員名簿>

(令和7年3月31日現在)

職 名	氏 名	就任年月日	任 期
教 育 長	近藤 智久	令 3. 4. 22	令 3. 4. 22～令 5. 3. 31 令 5. 4. 1～令 8. 3. 31
教育長職務代理者	長尾 順子	平 30. 12. 2	平30. 12. 2～令 4. 12. 1 令 4. 12. 2～令 8. 12. 1
委 員	成瀬 隆倫	令 3. 12. 2	令 3. 12. 2～令 7. 12. 1
委 員	藤重 歩	令 5. 4. 1	令 5. 4. 1～令 5. 12. 1 令 5. 12. 2～令 9. 12. 1
委 員	永岩 聡	令 6. 12. 2	令 6. 12. 2～令 10. 12. 1

(2) 教育委員会の開催数及び付議案件数

区 分	開 催 数	付 議 案 件 数
定 例 会	12 回	34 件
臨 時 会	1 回	1 件
計	13 回	35 件

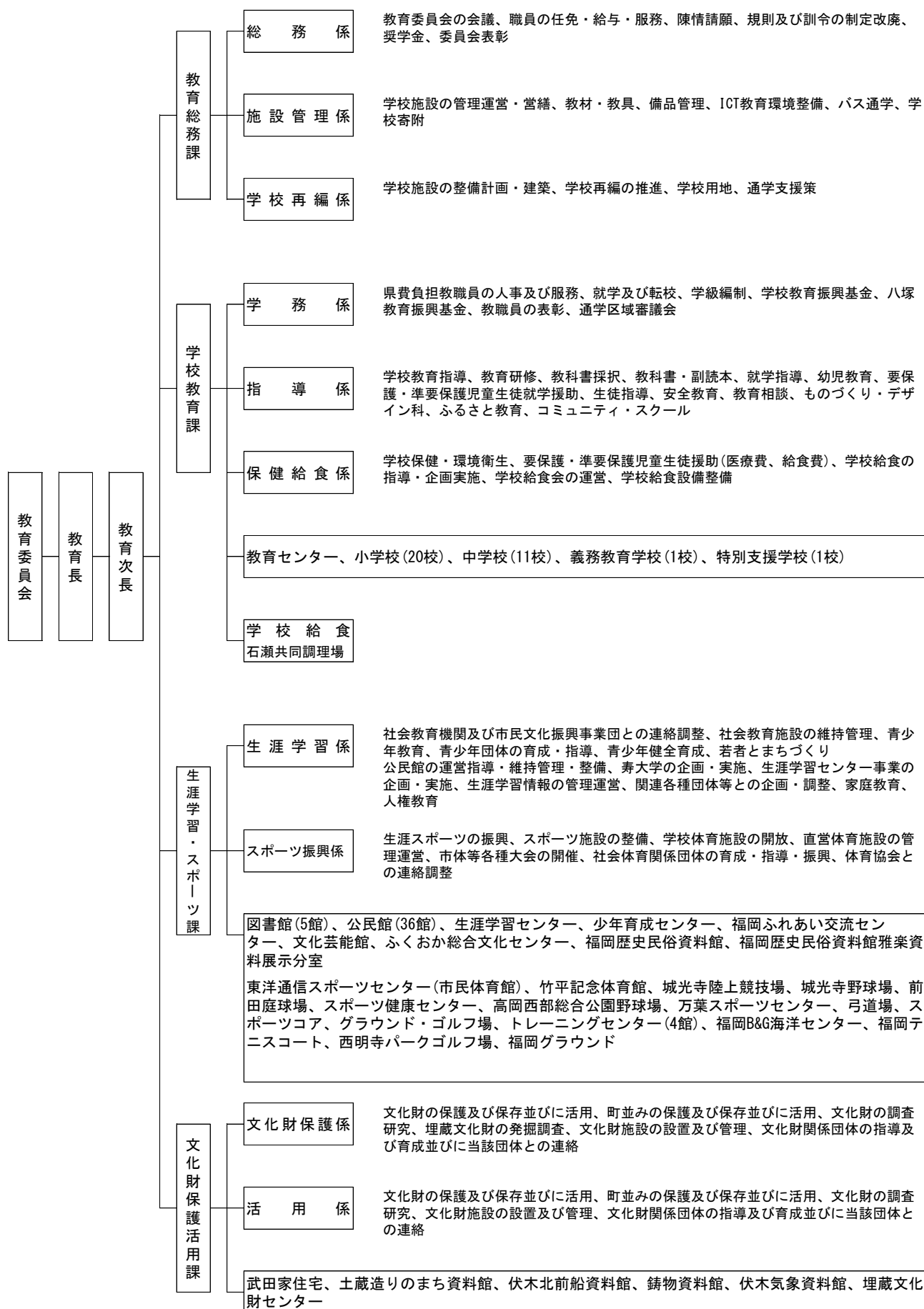
(3) 付議案件の内容

付 議 案 件 の 内 容	件 数		
	計	定例会	臨時会
教育委員に関すること	—	—	—
議会の議決を経るべき議案に関すること	7(7)	7(7)	—
規則、訓令等に関すること	3(1)	3(1)	—
職員人事に関すること	1	—	1
各種委員会委員の委嘱等に関すること	16	16	—
その他	8	8	—
計	35(8)	34(8)	1

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで) () は教育長臨時代理によるもの。

2 令和6年度教育委員会事務局の事務分掌

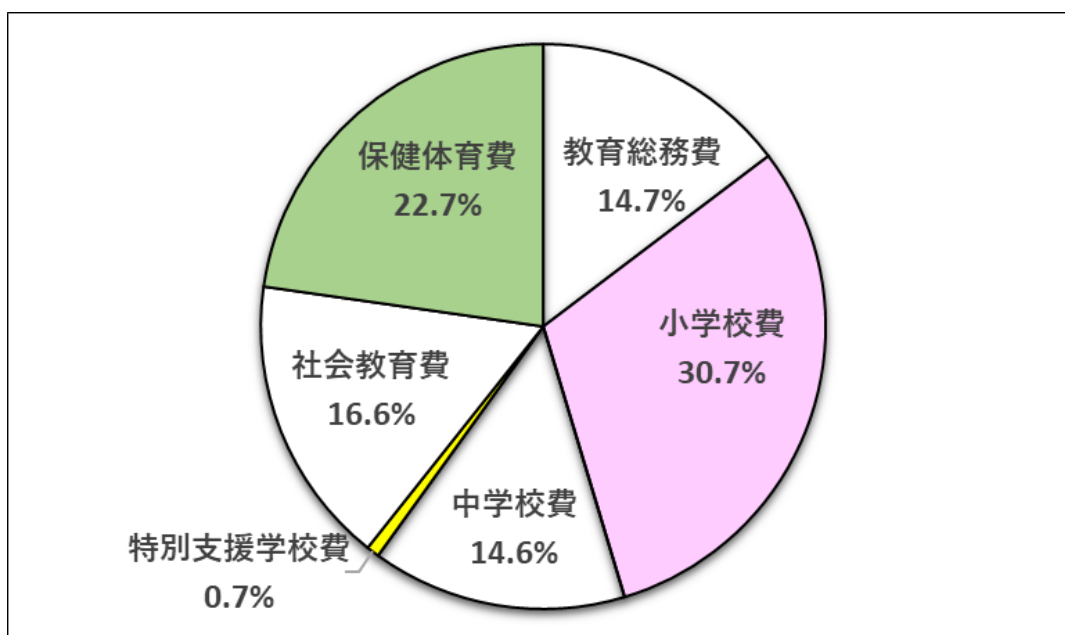
令和6年4月1日現在



3 令和6年度教育費決算額

○決算額

区 分	金額(千円)	構成比(%)	備考(主な内容)
教育総務費	959,496	14.7	地域インターネット整備事業、ものづくり・デザイン科推進事業、論理コミュニケーション推進事業
小学校費	2,002,378	30.7	五位中学校区統合小学校整備事業、高岡西部中学校区小中一貫校整備事業、高陵中学校区小中一貫校整備事業、35人学級対応事業
中学校費	953,442	14.6	高岡西部中学校区小中一貫校整備事業、高陵中学校区小中一貫校整備事業
特別支援学校費	47,822	0.7	教材教具整備、施設営繕、看護師配置事業、心身障害児交流活動推進事業
社会教育費	1,082,967	16.6	社会教育関連施設管理事業、文化財保存事業
保健体育費	1,485,359	22.7	体育施設管理事業、体育施設改修等整備事業、学校給食運営管理事業
合 計	6,531,464	100.0	



○前年度比較

区 分	令和6年度 (千円)	令和5年度 (千円)	対前年度 増減額(千円)	対前年度 増減率(%)
教育総務費	959,496	1,132,921	▲ 173,425	▲ 15.3
小学校費	2,002,378	3,901,588	▲ 1,899,210	▲ 48.7
中学校費	953,442	928,953	24,489	2.6
特別支援学校費	47,822	38,963	8,859	22.7
社会教育費	1,082,967	1,161,346	▲ 78,379	▲ 6.7
保健体育費	1,485,359	1,136,196	349,163	30.7
合 計	6,531,464	8,299,967	▲ 1,768,503	▲ 21.3

Ⅲ 教育委員会の事務事業の執行状況

【施策の体系】

基本方針	重点施策
1 子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する教育環境の整備充実	(1) 全小中学校での小中一貫教育の推進 (2) 幼保小・中高連携の推進 (3) 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、進路意識を啓発し、志を持って未来を拓こうとする実践力を培う継続的な取組みの拡充 (4) きずな子ども発達支援センターなど関係機関との連携による継続的な支援体制の構築 (5) 児童生徒の安全・安心な教育環境の整備推進 (6) 多様化する教育課題に対応するための総合的な教育支援施設の整備推進 (7) 教育充実のための小中学校の再編統合と必要となる教育環境の整備推進
2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実	(1) 学習の基盤となる基礎学力や学習習慣の着実な定着 (2) 社会生活の基盤となる知・徳・体のバランスの取れた成長を図る教育の充実 (3) 豊かな心を培う読書活動や芸術文化活動の普及推進 (4) Society5.0の時代に求められる創造性やSDGsの視点、課題解決能力等の伸長 (5) 特別な支援を要する児童生徒への適切で合理的な配慮の充実 (6) 外国人児童生徒への指導の拡充や互いに理解を深める多文化共生教育の推進 (7) GIGAスクールにおける学びの充実とICT環境の基盤整備推進

基本方針	重点施策
3 絆を深め、ふるさと高岡に愛着と誇りを育む地域ぐるみの学びの推進	(1) 学校・家庭・地域の連携協力による地域ぐるみのふるさと学習の充実 (2) 伝統を体験し未来の高岡を考えるものづくり・デザイン科の再構築と推進 (3) 「高岡の歴史文化に親しむ日」における親子の取り組みの推進 (4) 親子での史跡めぐりなどふるさと教育事業の推進 (5) 郷土の先人高峰譲吉博士等の顕彰事業の拡充 (6) 地域ぐるみで学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの推進
4 共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生100年時代の学びの推進	(1) 地域の生涯学習活動への支援による質の高い生涯学習活動の推進 (2) 様々な世代ニーズに応じた学習機会の提供や次世代リーダー、サポーターの育成 (3) まちの活気を共に創る若者の企画提案による未来創造事業への支援 (4) 市民の個性や能力等を共に地域で発揮し、地域課題の解決につなげる機会の創出 (5) 多様な市民ニーズに応える知のプラットフォームとしての図書館機能拡充
5 夢や希望を育み、健康を支えるライフステージに応じたスポーツの振興	(1) 誰もが健康的にスポーツに親しみ、多様なスポーツに触れることができる機会の創出 (2) 持続可能なスポーツ施設の活用・配置と交流拠点としてのスポーツ施設整備 (3) 学校部活動との連携による地域スポーツクラブの創出と活動推進 (4) プロスポーツ・社会人スポーツや民間企業との連携による、「する・みる・ささえる」の多様な楽しみを市民が体感できるスポーツのまちづくりの推進

基本方針	重点施策
6 文化創造都市高岡の優れた歴史・文化の保存・活用とさらなる創造	(1) 市民ぐるみで取り組む高岡の魅力を国内外に発信する令和時代の花咲く万葉のまちづくりの推進 (2) 市内 3 つの重要伝統的建造物群保存地区がもつ、個々の特色ある魅力の発信 (3) 国宝瑞龍寺や国宝勝興寺、高岡城跡をはじめとする価値ある文化財の保存・活用の推進 (4) 越中万葉 1300 年と加賀前田家 400 年の 2 つの時間軸の再構築や、新たな歴史的資産の発掘など、歴史都市高岡の魅力を世界に広める調査・研究・活用の推進

基本方針 1 子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する教育環境の整備充実

〈重点施策〉

- (1) 全小中学校での小中一貫教育の推進
- (2) 幼保小・中高連携の推進
- (3) 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、進路意識を啓発し、志を持って未来を拓こうとする実践力を培う継続的な取組みの拡充
- (4) きずな子ども発達支援センターなど関係機関との連携による継続的な支援体制の構築
- (5) 児童生徒の安全・安心な教育環境の整備推進
- (6) 多様化する教育課題に対応するための総合的な教育支援施設の整備推進
- (7) 教育充実のための小中学校の再編統合と必要となる教育環境の整備推進

① 創造性に満ちた学校経営の推進

- 各学校の教育目標の実現に向けて、創意工夫を生かした教育課程の編成と実施に努め、特色ある学校づくりを推進する。
- 日々の実践に基づいたOJTの推進等、研修の方法や形態を工夫し、教師一人ひとりの指導力を高め、信頼される学校づくりに努める。
- 幼・保、小、中、高等学校の相互の連携を図り、児童生徒の連続した成長発達を見通した連携教育や一貫教育を推進する。
- 中学校区ごとに小中一貫教育推進のための組織を設け、目指す子供像を共有するとともに、小中一貫教育グランドデザインを策定し、9年間を見通した取組みや活動を実践する。
- コミュニティ・スクールの導入を通して、学校と地域が連携し、地域住民や保護者等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することで、地域とともにある学校づくりを推進する。
- 教育センターや小学校長会、中学校長会、小学校教育研究会、中学校教育研究会、中学校体育連盟等の取組みを通して、各学校や教員の優れた実践を共有し、本市全体の教育向上につなげる。

幼保小連携の推進

担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	— 千円(前年度 — 千円)
内容	幼稚園や保育園、認定こども園と小学校が連携し、円滑な接続を図る。
取組状況	幼児期の学びと育ちを踏まえて小学校の学習に円滑に接続し、子どもの成長を切れ目なく支えるとともに、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力をさらに伸ばしていくため、校区の幼児教育施設と小学校が連携した取組みを行っている。保育者と小学校教員による相互参観、意見交換等により、幼児期から児童期の発達の流れについて理解したり、指導方法について学んだりしている。また、学校行事等において児童と幼児との交流活動を行い、幼児が小学校生活に不安を感じず期待を高め、小学校の環境にスムーズに適応できるようにしている。特別な配慮を必要とする子どもたちについても、安心して就学できるよう、市きずな子

	ども発達支援センター等の関係機関とも連携し、一人ひとりの生活や学びの充実を目指している。 令和6年度は新たに幼保小合同の接続研修会を実施し、幼保小の接続に関するねらいや留意点について共通理解を図り、校区で子ども同士及び教職員同士の交流について協議した。
成果と課題	保育者と小学校教員による相互参観では、子どもの活動の様子や保育士・教員の関わり方、指導の意図について互いに理解を深めることができた。また、接続研修会を実施したことにより、幼児と児童との交流活動を意義あるものとするために、相互のねらいや方法等を踏まえて学校の年間指導計画の見直しを図るなど、小学校入学時におけるスタートカリキュラムの具体化を進めることができた。今後も幼保小の接続を意識したカリキュラムの見直しをさらに進めていく必要がある。 幼保小連携は、担当教員を中心に全校的な取組みを目指し、校内研修会等において全ての教員での共通理解を図っている。また、きずな子ども発達支援センター等の関係機関とも連携し、一人ひとりの生活や学びについて継続的な支援を充実させることができるようにしている。
評価の理由	接続研修会をきっかけとして、幼児教育施設と小学校が計画的・継続的に参観・情報交換を行い、保育・幼児教育での学びと育ちを生かし、県の「幼保小架け橋プログラム」に基づいて小学校に入学する児童の実態に応じたプログラムを考える取組を進めている。また、小学校教員による保育参観がほとんどの学校で行われているほか、幼児教育施設と小学校の間子ども同士、教員同士の交流活動を実施した割合が高まっている。加えて、きずな子ども発達支援センターの職員が、保育園、幼稚園等や小学校への定期訪問や要請訪問を通して、支援が必要な児童に対する支援の在り方について助言を行っている。 就学前からの継続的で一貫性のある切れ目のない支援体制の整備により、幼保小連携が着実に進んでいることからA評価とした。
今後の方向性	小学校と保育園等との関係性をより密にし、円滑な接続となるよう、連携の在り方について工夫する。今後も接続研修会を定期的で開催し、小学校と幼児教育施設の教員の連絡体制づくりを進め、相互参観、小学校区での合同研修会等を年間計画に位置づけて連携を推進する。保育者と教員が育てたい子ども像を共有し、子どもの活動や学習の内容等について相互理解をさらに深めることで、それぞれの指導計画や教育課程の編成に生かせるよう研修を進め、幼保小の接続を意識した教育課程の作成を進めていく。

評価
A
(前年度A)

【施策に関する指標等】

幼保小の連携を行った小学校の割合

	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)
小学校教員による保育参観	92%	100%	95%
幼児と児童の交流活動	54%	62%	78%
幼小教育の接続を意識した教育課程の作成	—	—	72%

※学校実態調査（県教委）

※令和 6 年度より、「幼小教育の接続を意識した教育課程の作成」を追加

きずな子ども発達支援センターによる訪問支援回数

	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)
幼稚園・保育園	45 回	74 回	76 回
小学校・義務教育学校前期	58 回	65 回	71 回
中学校・義務教育学校後期	2 回	0 回	3 回
こまどり支援学校	1 回	0 回	0 回
学童等	0 回	0 回	0 回

小中一貫教育の推進

担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	小中一貫教育推進事業 548 千円（前年度 507 千円）
内容	子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育を推進する。
取組状況	中学校区ごとに小中一貫教育推進のために必要な組織を設け、小中一貫教育のグランドデザインを策定することにより、義務教育 9 年間を見通し、各学校や地域の特色を生かした取組みや教育活動を進めている。 各中学校区では、小中学校の円滑な接続を目指し、相互授業参観や若手教員研修会、小中合同研修会や児童生徒に関する連絡会を実施している。また、各校区の特色を生かした小中合同の行事や地域行事への参加、合同挨拶運動等の児童生徒会活動の実施等児童生徒の交流が進んでいる。さらに、小学校では、中学校教員による専門性を生かした授業・陸上競技や合唱・合奏等の特別指導が行われている。再編統合対象の中学校区については、児童生徒の交流や教員研修会を通して、新統合校へのスムーズな移行を目指している。

成果と課題	合同研修会等を通して、小中学校の教員が互いの教育内容や指導方法に関する理解を深め、小中一貫教育について意識が高まり、グランドデザインの記載内容の見直しが図られている。 各中学校区では、学校行事などの機会を活用した児童生徒の交流や乗り入れ授業等の実施、各教科の系統性を重視した授業改善、特別の教科「道徳」や特別支援教育等の相互参観を通して、切れ目のない支援につなげることができた。 小中一貫教育のグランドデザインを基に構想した取り組みや活動等の実践を目指し、これまでの成果と課題を整理するとともに、研修部会や児童生徒活動部会といった推進組織を設けるなど、一層の充実が望まれる。
評価の理由	全ての中学校区において、小中一貫教育の推進を図るため、教員の合同研修会や児童生徒の交流を深める合同行事のほか、学校訪問研修会の機会を利用しての小中合同での授業研究会が実施されるなど、高岡市独自の各中学校区の特色と実態に応じた小中一貫教育の実践が推進されているため、A評価とした。
今後の方向性	小学校と中学校で目指す子ども像を共有し、9年間の義務教育を見通した系統的、計画的な一貫教育を行い、学校間のより一層の円滑な接続を図る。 継続的な指導により、学力やスポーツ、文化、芸術など、子どもたちの多様な能力の向上に努める。そのため、教育委員会では、教育センターを中心に、効果的な指導の在り方について実践研究を推進する。 各学校では、合同行事や児童会・生徒会合同の活動、小中合同研修会、PTAや地域住民と連携した活動等、学校の実態や校区の特色を踏まえた取り組みを実践し、評価、改善を加えながら小中一貫教育の推進の充実及び小中一貫教育の特色を打ち出した教育課程の充実を図る。

【施策に関する指標等】

小中合同研修会を実施した学校の割合

	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)
小学校	100%	100%	100%
中学校	100%	100%	100%

※学校実態調査（県教委）

評価

A

(前年度 A)

基本方針 1 子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する教育環境の整備充実

② 将来の生き方を考える教育の充実

- 「高岡市子ども読書活動推進計画」を基本とし、児童生徒が読書や講演などを通して、先人の生き方に触れる機会を充実させ、自らの将来を考え、夢や希望を育む契機とする。
- 地域の様々な分野で活躍される人々と接する機会をより多く設け、働くことや社会の様子などを直に知ることができるよう努める。
- ボランティア活動や「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、様々な体験活動を生かし、系統的なキャリア教育を推進する。
- 郷土の偉人である高峰譲吉博士の功績を広く市内外に知らせる顕彰事業に取り組む。

「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業

担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業費 3,529千円(前年度3,366千円)
内容	学校・家庭・地域、産業界、及び行政機関が連携協力して、市内の全中学2年生を対象に職場体験活動や福祉・ボランティア活動を実施し、生徒の「生きる力」を育むとともに、家庭・地域の教育力の向上を図る。
取組状況	市内の全中学2年生が、学校・家庭・地域、産業界及び行政機関の連携協力の下、職場体験活動やボランティア活動を行っている。令和6年度は、令和5年5月にコロナ感染症が5類に移行後の体験活動の実施となった。
成果と課題	職場体験や福祉・ボランティア活動等に参加することにより、生徒が社会のルールやマナーを身に付け、大きく成長する絶好の機会とすることができた。 令和6年度においては、事業所の確保に向けて苦慮した学校もみられ、5日間ではなく、3日間の実施とした学校もある。引き続き、地域や企業等の理解を得て、活動内容の工夫を図る必要がある。 コロナ感染症以来、医療・福祉の分野等、一部の事業所において受け入れが困難な状況が続いてはいるものの、実施形態や活動内容の見直しを図りながら、協力事業所の理解を得て、概ね事業を実施することができた。
評価の理由	事後アンケートにおいて、約98%の生徒が「活動期間は充実していた」と答えているほか、約97%の生徒が「体験活動は、自分の生き方を考えるよい機会になった」と答えていることからA評価とした。
今後の方向性	地域・関係機関と連携し、実施期間や実施時期、受入事業所の確保等、事業の進め方について不断の検討を重ねながら、継続実施していく。

協力事業所数

	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
協力事業所数	408事業所	388事業所	391事業所

評価

A
(前年度A)

【施策に関する指標等】

令和6年度生徒アンケートの結果

	とても充実していた	だいたい充実していた	あまり充実していなかった	充実していなかった
活動期間は充実したものに became か。	80.1%	18.3%	0.9%	0.7%

	とてもよい機会になった	まあまあよい機会になった	あまり考えられなかった	考えられなかった
体験活動は、自分の生き方を考えるよい機会になりましたか。	71.7%	25.4%	1.9%	1.0%

ものづくり・デザイン科推進事業	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	ものづくり・デザイン科推進事業費 11,915 千円 (前年度 10,500 千円)
内容	児童・生徒が「ものづくりのすばらしさを感じ取る」とともに「豊かな感性と、郷土を愛し、未来に向けてよりよく生きようとする心情を培う」ことを目的に、市内小学5・6年生、中学1年生を対象に、年間20～25時間の授業を実施している。市の伝統工芸品である銅器、漆器（青貝塗）を中心に、地元産業についての体験学習を実施している。また、ものづくり制作で学んだ高岡の歴史や文化に対する知識や理解、体験を中学校の「論理コミュニケーション」の授業で生かすなど、一連の学習活動として取り組んでいる。
取組状況	高岡の銅器や漆器など伝統工芸の歴史を学び、職人や大学教授等から直接ものづくりやデザインの指導を受ける学習活動を行っている。5年生のデザイン授業では、担任だけでなく、職人や大学教授、美術館職員等による授業も行った。また、ものづくり・デザイン科の作品展覧会（クリエイティブ・たかおか、児童・生徒によるものづくり展等）に出品し、取組みを広くPRしている。成果と課題を検証するため、アンケート調査を行い、年度末に銅器組合や漆器組合、大学等の関係機関、保護者代表、学校代表者と実行委員会にて共有し、次年度の方向性を毎年確認している。 令和6年度は、小中学校でのものづくり・デザイン科の学びがより一貫性のあるものになるように、内容や実施時数等、学習計画全体のカリキュラムを見直し、指導計画と授業展開例の作成を進めた。
成果と課題	活動終了後に行ったアンケートでは、児童生徒の96%が「授業が楽しい」、93%が「郷土に誇りをもったり、高岡のよさを再発見したりすることができた」と回答し、保護者、教員、指導講師ともに非常に高い割合

	で「教育効果が高い」と回答するなど、郷土愛の醸成に繋がっていると考える。 また、作品展（クリエイティブ・たかおか）では、8,465人（1日平均384.8人）と、多くの入場者があった。
評価の理由	事後アンケートにおいて、児童生徒の96%が「授業が楽しい」と回答するとともに、保護者、教員、指導講師ともに非常に高い割合で「教育効果が高い」と回答するなど、高評価を得られていることからA評価とした。
今後の方向性	ものづくり・デザイン科推進事業における伝統工芸についての体験活動を含めた学習は、郷土を愛する心の醸成につながっている。 ふるさと高岡に愛着と誇りをもち、さらに将来の高岡について積極的に発信していく児童生徒を育成するため、小中一貫教育の観点も踏まえて作成したカリキュラムを試行する。今後は、試行を踏まえ、成果と課題を整理し、カリキュラムの見直しを図る。

【施策に関する指標等】 アンケート調査で、「授業は楽しかったか（教育的効果は高いか）」との質問に対し、「とても楽しかった（とても効果が高い）」、「楽しかった（効果が高い）」と答えた児童生徒（保護者等）の割合				評価
				A (前年度A)
	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
児童生徒	96%	96%	96%	
保護者	95%	98%	96%	
教員	99%	95%	98%	
指導講師	100%	100%	100%	
平均	97.5%	97.2%	97.5%	
目標値：平均値が90%以上（高岡市総合計画「まちづくり指標」）				

【施策に関する指標等】				
		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
郷土に誇りをもち心を育むことができた児童生徒・教員の割合	児童生徒	91%	93%	93%
	教員 (指導講師含む)	99%	95%	95%

基本方針 1 子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する教育環境の整備充実

③ 教育効果を高める教育環境の整備

- 「今後 10 年を見据えた高岡市における小中学校の配置について」で再編の方針を示した校区において、再編統合の着実な進捗を図る。
- 高岡市教育将来構想検討会議を継続して設置し、教育の充実や教育環境の整備などに関する諸課題について、引き続き検討を進める。
- 五位中学校区では、五位小学校のグラウンド及びプール整備を行う。
- 高岡西部中学校区では、小中一貫校の開校に向け実施設計を進めるとともに、閉校後の西条小学校の解体工事に着手する。
- 高陵中学校区では、令和 8 年度の小中一貫校の開校に向けて、校舎の増築及び改修工事を進める。
- 伏木中学校区では、小中一貫校の開校に向け実施設計に着手する。
- 小学校 35 人学級に対応するため、木津小学校の増築工事を進める。
- 安全で快適に学べる教育環境を確保するため、学校施設・設備の改修に取り組むとともに、更新時期を迎える施設の老朽化対策を計画的に進める。
- 経済的理由により就学困難な児童生徒等の保護者に対し、必要な援助を行い、適切な教育機会の確保に努める。
- 海外へ留学をする青少年に対し支援を行い、国際社会で活躍できる人材の育成に努める。

学校施設等の改修・整備事業

担当課等	教育総務課					
事業費（決算額）	施設営繕費	211,653 千円（前年度 294,177 千円）				
	整備事業費	1,316,927 千円（前年度 3,084,475 千円）				
内容	学校の再編統合に係る施設整備を推進するとともに、校舎や体育館の老朽化対策や、グラウンド等の改修、教育設備の充実に努める。					
取組状況	○施設営繕費（単位：千円）					
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	小学校	126,376	260,266	151,729	182,246	112,022
	中学校	56,427	203,376	35,481	110,536	89,104
	特別支援学校	790	9,272	8,070	1,395	10,527
	合計	183,593	472,914	195,280	294,177	211,653
	○整備事業					
	・五位中学校区統合小学校整備事業費					
	令和2年度	73,370 千円（建設基本設計、造成基本・実施設計）				
		134,778 千円（造成、付帯工事）				
	令和3年度	89,980 千円（建設実施設計）				
		173,269 千円（造成工事）				
	2,422 千円（水道加入金、構造計算判定手数料）					
令和4年度	746,663 千円（校舎・体育館建設）					
令和5年度	2,029,804 千円（校舎・体育館建設、道路舗装）					
令和6年度	168,320 千円（グラウンド・プール整備等）					

	・高岡西部中学校区小中一貫校整備事業費 令和３年度 23,227 千円（測量、地質調査、基本・実施設計等） 令和４年度 64,048 千円（地質調査、校舎改修実施設計） 45,922 千円（校舎改修工事等） 令和５年度 828,876 千円（校舎改修工事、西条小解体工事） 令和６年度 67,639 千円（校舎増築実施設計等） 465,103 千円（校舎増築工事、西条小解体工事等） ・高陵中学校区小中一貫校整備事業費 令和３年度 27,052 千円（地質調査、基本設計等） 令和４年度 328 千円（アスベスト調査） 令和５年度 108,821 千円（実施設計、校舎増築及び改修工事） 令和６年度 500,016 千円（校舎増築及び改修工事） ・伏木中学校区小中一貫校整備 令和５年度 20,295 千円（基本設計） ・35 人学級対応事業 令和４年度 20,735 千円（地質調査、実施設計、物置解体設置工事） 令和５年度 96,679 千円（校舎増築工事） 令和６年度 115,849 千円（校舎増築工事）
成果と課題	各種営繕工事を実施し、学校施設の老朽化等への対応をとった。 五位中学校区においては、校舎・体育館を新築して令和６年４月に五位小学校が開校した。令和６年度は、グラウンド整備を実施・完了するとともに、プール整備を実施した。 高岡西部中学校区においては、旧高岡西高校を改修して令和６年４月に高岡西部小学校が開校した。令和６年度は、令和９年４月の小中一貫校開校に向けて西条小学校解体工事を実施・完了するとともに、西条小学校の敷地も活用した校舎増築実施設計を実施・完了し、工事に着手した。 高陵中学校区においては、令和８年４月の小中一貫校開校に向けて校舎増築及び改修工事を実施した。 伏木中学校区においては、令和１０年４月の小中一貫校開校に向けて校舎増築及び改修実施設計に着手した。 また、35 人学級対応事業として教室数増加に対応するため、木津小学校普通教室増築工事が完了した。 施設整備においては、円滑な学校運営を確保しつつ、定められた工期に沿って着実に工事を進めていく必要があり、学校と施工業者間の連絡を密にしながら、必要に応じて両者の調整を図り、円滑な工事等の実施に取り組む。
評価の理由	建設資材や原油価格等の高騰、建設業における時間外労働の上限規制への対応など、工事実施への影響もある中で、統合小学校等の整備事業については、予定スケジュールを変更することなく、入札手続きや工事を着実に実施したこと、また、施策に関する指標も概ね達成しているこ

	とからA評価とした。
今後の方向性	国や県の財政支援の活用を図りながら、学校施設の安全確保と教育環境の向上に取り組んでいく。 学校施設の老朽化対策については、学校の再編統合を踏まえ、長期的な見通しを持って、必要となる施設整備を進めていく。

【施策に関する指標等】				評価
第2期総合戦略「みらい・たかおか」のKPI	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	A (前年度A)
小学校1校あたりの児童数（適正な学校規模）	302人 (目標値)	301人	342人	
	306人 (実績値)	296人	335人	
〈参考〉小学校数	24校	24校	21校	
※国吉義務前期を含む				

教育環境整備推進事業	
担当課等	教育総務課
事業費(決算額)	270千円（前年度7,241千円）
内容	未来を担う子どもたちのための教育充実のため、望ましい学校規模や適切な学校配置にしっかりと配慮しながら、学校の再編統合に取り組む。
取組状況	○五位中学校区及び高岡西部中学校区 令和5年度までに学校統合に向けた事項について協議し、協議内容に基づき準備等を行ったところであり、令和6年度は統合小学校の開校式を開催した。 ○伏木中学校区 伏木中学校区統合小学校開設準備会を設置し、1回目の会議を開催して今後のスケジュールや協議内容について確認した。若い世代の意見を積極的に取り入れるため、開設準備会の前にPTA連絡会を開催し、協議内容について事前に意見交換を行うこととした。
成果と課題	五位中学校区及び高岡西部中学校区では、着実に開校の準備を行い、開校式を開催、統合小学校として学校運営を行うことができた。 令和7年度からは、伏木中学校区において開設準備会を本格的に開催していくこととしている。校名、校章、校歌などのほか、通学支援策の検討・決定を行うため、保護者、地域など関係者の意向も踏まえながら、丁寧に議論を進めていく必要がある。五位中学校区及び高岡西部中学校区での事例を参考にしながら、令和10年4月の小中一貫校開校に向け取組みを進めていきたい。
評価の理由	五位中学校区及び高岡西部中学校区では、統合校に関する様々な課題に対応し、関係者の意見を調整しながら、円滑に開校できたこと、また

	伏木中学校区では、小中一貫校の開校に向け、開設準備会を開催し は議論のスタートを切れたことからA評価とした。
今後の方向性	伏木中学校区では、令和10年4月の小中一貫校の開校に向け、開設準備会を開催し、統合小学校の校名をはじめ、校章、校歌、通学支援（バス通学）、通学路などについての検討・協議を進めていく。 その他の学校の再編統合についても、「今後10年を見据えた高岡市における小中学校の配置について」に基づき、着実に進めていく。

評価
A (前年度A)

基本方針 2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

〈重点施策〉

- (1) 学習の基盤となる基礎学力や学習習慣の着実な定着
- (2) 社会生活の基盤となる知・徳・体のバランスの取れた成長を図る教育の充実
- (3) 豊かな心を培う読書活動や芸術文化活動の普及推進
- (4) Society5.0 の時代に求められる創造性やSDGs の視点、課題解決能力等の伸長
- (5) 特別な支援を要する児童生徒への適切で合理的な配慮の充実
- (6) 外国人児童生徒への指導の拡充や互いに理解を深める多文化共生教育の推進
- (7) GIGAスクールにおける学びの充実とICT環境の基盤整備推進

① 確かな学力をはぐくむ学習指導の充実

- 基礎的・基本的な学力の着実な定着を図るとともに、自ら学び、考え、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育む。
- 体験的な学習や能動的な学習を重視した授業改善を進め、知的好奇心、探究心を育み、学びに向かう力を高める。
- 児童生徒の実態を把握し、家庭学習も含めた学習習慣等の定着を図り、学力向上に向けた取組みを推進する。
- 1人1台学習専用端末や高速通信回線、大型ディスプレイ等のICTの教育環境において、電子教科書や教育アプリケーション等を有効に活用し、児童生徒の学ぶ意欲を高める多様な授業展開に努める。
- 「論理コミュニケーション」の遠隔授業を実施し、物事を筋道立てて考え、文章として表現する論述力を育成する。

指導力向上の推進	
担当課等	学校教育課、教育センター
事業費(決算額)	学習指導費 448 千円 (前年度 333 千円) 研究指定校推進事業費 686 千円 (前年度 607 千円)
内容	新学習指導要領の円滑な実施、それに基づいた学習指導の工夫・改善を図る。 学力向上研修・若手教員研修・ICT活用研修、道徳教育研修等、確かな学力をはぐくむための教員研修を実施し、教員の資質向上を図る。
取組状況	教員研修については、今日的な課題や過去の研修評価を踏まえ、年間28回の教員研修会と11回の研究委員会を実施した。今年度は、新たな研修として、教員の教養を高めることを目的に「高岡再発見探訪」「高岡わくわく落語寄席」を実施した。 一人一台学習専用端末やネットワーク環境の整備を受け、端末の有効な活用方法等の具体的な研修を行うとともに、研究授業の協議会でも学習専用端末の活用を行った。 また、県の「令和のとやま型教育推進研究委託事業」においては、教

	育推進拠点校を指定し、問題発見・解決能力、自己調整する力の育成や小中一貫教育を目指して実践研究を行った。同一中学校区の小学校3校、中学校1校を指定し、小中一貫で切れ目のない指導となるようにした。
成果と課題	教職員研修では、大学教授や落語家等、多彩な講師陣による講演・演習を行い、実践に生かせる内容を学ぶとともに、教養を深める一助とすることができた。また、グループ協議などを教員同士が話し合う場を設けることで、より主体的に参加し自らを振り返り、今後の実践について考える機会となった。中でも、初任者や4・5年次教員、専科教員等、同じ立場の教員同士の協議では、悩みや指導法等を共有することで、教育活動への意欲や励みにつながった。 調査研究では、子供の学習専用端末の活用能力を計画的に育成するため、発達段階に応じた活用方法をまとめた「情報活用能力系統表」のさらなる充実を図るとともに、「NHK for School」のコンテンツを活用した授業事例を作成した。この系統表や授業事例を周知し、学習専用端末やICTの有効活用に関する教員研修の更なる充実を図る必要がある。 「令和のとやま型教育推進研究委託事業」では、教育推進拠点校が、問題発見・解決能力、自己調整する力の育成を意識した指導過程や教科横断的な学びをつなぐ単元構想など、授業研究に取り組んだ。同一中学校区で各校の研究授業や講演会に参加し協議することで、成果や課題を共有し指導改善につながる機会となった。
評価の理由	教職員研修では、受講者を対象に事後アンケートを行ったところ、9割以上の受講者が「ニーズに合っていたか」「今後の教育活動に生かせるか」の設問に対し、「とてもよかった」「よかった」「研修内容をぜひ生かしたい」などの肯定的な回答をしていることから、A評価とした。
今後の方向性	教職員研修では、引き続き、教員の資質向上を図る研修やICT教育、不登校児童生徒、外国人児童生徒、特別な配慮を要する児童生徒への支援等、今日的な課題に対応する研修や教養を深めるための研修の機会を設け、教員の資質・能力の向上に努める。 令和7年度中に学習専用端末がMicrosoftOSからGoogleOSに変わることに合わせて、「情報活用能力系統表」を改訂するとともに、「NHK for School」を活用した深い学びを生み出す活用事例の充実を図る。「令和のとやま型教育推進研究委託事業」では、同一中学校区の全ての学校を対象に「子供たちが主体的に関わり合い、考えを深める授業づくり」を共通のテーマとし、実践研究に取り組むことで、小中一貫教育の更なる推進を目指し、児童生徒の資質・能力の育成を図る。 加えて、通常級に在籍する特別な配慮を要する子供への支援について学ぶ研修会等、今日的な課題に対応するため、学校現場のニーズに応じた研修や教養を深めるための研修の機会を設け、教員の資質・能力の更なる向上に努める。

【施策に関する指標等】			評価
教職員研修評価アンケートにおける満足度（％）			A
			（前年度 A）
2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	
98.9	94.5	96.2	
目標値：90%以上（高岡市総合計画「まちづくり指標」）			
※「ニーズに合っていたか」「今後の教育活動に生かせるか」の設問に対し、「とてもよかった」「よかった」「研修内容をぜひ生かしたい」「生かしたい」などの肯定的な回答をした割合。			

【施策に関する指標等】					
全国学力・学習状況調査 平均正答率（単位：％）					
		小学校 6 年		中学校 3 年	
		国語 A 国語 B	算数 A 算数 B	国語 A 国語 B	数学 A 数学 B
2022 年度 （令和 4 年度）	高岡市	69	66	70	56
	富山県	67	66	70	55
	全国	65.6	63.2	69.0	51.4
2023 年度 （令和 5 年度）	高岡市	71	65	71	55
	富山県	69	65	71	54
	全国	67.2	62.5	69.8	51.0
2024 年度 （令和 6 年度）	高岡市	70	66	60	57
	富山県	69	64	60	56
	全国	67.7	63.4	58.1	52.5

少人数教育推進事業	
担当課等	学校教育課
事業費（決算額）	少人数教育推進事業費 19,385 千円（前年度 15,956 千円）
内容	30 人を超える学級を多く抱える学校において、市任用の教員を配置し、少人数指導の在り方について研究し、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る。
取組状況	県による少人数指導教員の加配は、年々縮減されており、令和 5 年度には小学校 5 校に 5 名であったが、令和 6 年度は小学校 1 校 1 名の配置となった。高岡市では、独自に、野村小、能町小、下関小、福岡小の 4 校に、10 名の会計年度任用講師（マイタウンティーチャー）を配置し、習熟度別学習やティームティーチング、個別指導による教科指導を実施している。 また、小学校全 20 校及び義務教育学校 1 校に、算数、社会、理科、英語、体育、図画工作のうちいずれか 1 教科の専科教員を配置し、教育指導の充実を図っている。

成果と課題	児童の学習状況が把握しやすくなり、個に応じたきめ細かな指導ができることで、多くの子供に「できた、分かった」という学ぶ喜びを味わわせ、学習意欲の向上を図ることができた。また、実験や実習を行う教科での安全面の確保、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童に寄り添って指導することができるなど、多くの効果があった。 しかし、年々特別な支援を必要とする児童が増加しており、より効果的な支援の在り方や指導方法について研修することが必要である。
評価の理由	国加配の専科教員が年々拡充される一方、少人数指導教員が縮減されてきており、マイタウンティーチャーの活用も含めた児童へのより効果的な指導法の工夫・改善が求められることからB評価とした。
今後の方向性	少人数指導教員や専科教員の加配の拡充、配置基準の見直しを引き続き国や県に要望していく。マイタウンティーチャーについては、実情に合わせて短時間勤務の任用を図るなど、配置校の増加も検討していきたい。

評価
B
(前年度B)

「論理コミュニケーション」推進事業	
担当課等	学校教育課、教育センター
事業費(決算額)	論理コミュニケーション推進事業費 5,406 千円 (前年度 5,487 千円)
内容	市内全ての中学校、義務教育学校後期課程において、慶應義塾大学SFC研究所との連携により、「論理コミュニケーション」の遠隔授業を実施し、物事を筋道立てて考え、文章として表現する論述力を育成する。
取組状況	すべての学校で、年間10回の遠隔授業と2回の検定を行った。令和6年度は、遠隔授業実施にあたり、より円滑にかつ効果的に実施できるよう、教員の役割や留意点等、取り組み方について周知を図るリーフレットを作成し、各校に配付した。 全10回の授業のうち、第1回目から4回目までは、文章の設計図を書くルールについての学習、第5回目以降は、根拠となる事例を経験や観察を基に書くための練習を繰り返して行った。遠隔授業4回目と10回目の授業終了後に、論述力検定を行い、学習効果を測定した。 また、成績優秀者への表彰式と生徒の議論会を開催し、1年間学んだスキルを基に自分の考えと友達の考えを関わらせながら、根拠を基に話し合う機会を設けている。
成果と課題	遠隔授業を実施して6年目となり、遠隔授業の方法や手立てについての理解が進んできた。さらに、論理コミュニケーションの目標や内容について理解を深めるために、令和4年度より、遠隔授業前に、教員対象の事前研修を取り入れたことに加え、令和6年度は取り組み方等に関する

	るリーフレットを作成、配付することで、教員の意識向上につながった。 また、評価項目を、特に習得させたい4つの重点項目に絞って評価を行った。教員、生徒共にねらいが明確になったことで成績の向上につながった。
評価の理由	遠隔授業終了後の論理コミュニケーション検定において、成績上位者（優秀賞受賞者）が増加するなど、取組みの成果が見られたことからA評価とした。
今後の方向性	生徒一人一人が論述力を身に付け、さらにそれを活用することができるよう、今後も引き続き、各校と慶應義塾大学SFC研究所との連携を密にし、授業の目標や内容、指導の補助をする教員の役割について共通理解を図ることで、より効果的な取組みとなることを目指す。 また、論理的な思考力や論述力を活用するためには、記述したことや考えたことを議論し合うことも大切であることから、今後は互いの意見を聞き合い、伝え合う力の育成も必要になると考えられる。 引き続き、記述だけではなく、互いに意見を交わしながら筋道を立てて考え、議論できる生徒の育成を目指す。 令和7年度から一部を見直し、試行を予定している「ものづくり・デザイン科」と併せた一連の高岡独自のプログラムとなるよう検討していきたい。

【施策に関する指標等】		
論理コミュニケーション検定受検者の内、優秀賞受賞者（％）		
2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）
11％	13％	14％

評価
A (前年度A)

基本方針 2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

② 健やかな体をはぐくむ教育の充実

- 基本的な生活習慣の確立を基盤に、学校における適切な体育、部活動等の充実を図り、健康でたくましい児童生徒の育成に努める。
- 部活動において生徒の多様な能力を伸ばすため、小中一貫教育を活かした指導の充実や、地域人材の活用、競技団体等との連携に努める。
- 休日の部活動の地域移行についての実践研究を進め、学校、家庭、地域、民間、各競技団体等が一体となり、地域ぐるみで子供たちの成長を支える新たな部活動の高岡モデルを構築する。
- 子どもたちの安全・安心・健康を最優先とし、学校における感染症の拡大を防止するとともに、定期健康診断や小児生活習慣病予防健診等を実施し、疾病や生活習慣病の予防に努め、学校・家庭・関係機関と連携をとりながら、児童生徒の健やかな心身の育成を図る。
- 学校給食を通して、児童生徒に正しい食事の在り方や望ましい食習慣を学ばせるなど食育の推進を図るとともに、安全かつ安心な学校給食の提供に努める。
- 長引く物価高騰等による給食費徴収額改定に伴い、一般児童生徒保護者への負担軽減を図る対応として、給食費の一部を補助する。
- 緊急を要する医療事故や火災、地震、不審者等に備えた訓練を実施するなど、防災・安全教育を推進する。

部活動育成事業	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	部活動育成費 5,812 千円 (前年度 5,745 千円) 地域運動部活動推進事業費 1,626 千円 (前年度 1,612 千円)
内容	専門的な技術指導者を派遣し、顧問と連携を取りながら、中学校の部活動の充実と生徒の体力向上を図る。
取組状況	実技指導力を有する非常勤講師 78 名をスポーツエキスパートとして委嘱し、市内 11 中学校 1 義務教育学校に派遣している。指導時間は 1 回あたり 2 時間程度とし、概ね年間 24 回の派遣回数となっている。 また、部活動指導員 8 名を南星中学校、志貴野中学校、芳野中学校、伏木中学校、戸出中学校、五位中学校、福岡中学校へ配置し、生徒が専門的な技術指導を受けることができるようにするとともに、顧問の教員の負担軽減を図っている。 休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、中学生にとってよりよい休日の部活動の環境構築を目指し、実践研究に取り組んだ。野球、バレーボール、バドミントン、ソフトテニスなどに、令和 6 年度からは弓道を追加し、全 16 競技を対象として休日の地域運動部活動を実施した。加えて、令和 6 年度は、吹奏楽、ギターマンドリン、バトントワリングの文化部においても地域部活動を実施した。また、高岡市地域部活動移行推進委員会において、地域移行への体制整備に係る様々な課題について、検討・協議を重ねてきた。

成果と課題	スポーツエキスパート、部活動指導員の指導により、部活動の充実とともに地域社会との連携協力が推進された。事業継続のため、指導者の資質向上を目的とした指導法等の研修会（県教育委員会主催で年3回程度開催）の受講について引き続き周知していく必要がある。 部活動指導員の配置については、単独での指導や大会への引率など責任も伴うことから、適格な人材の確保に努める必要がある。 地域運動部活動推進事業については、関係競技団体の協力を得、前年より弓道を追加した全16種目で実施できたとともに、希望する教員には兼職兼業により指導者として登録できる仕組みを整え、必要な指導者を確保し、計画に沿って練習会を実施することができた。文化部においても、3種目で実施することができた。また、次年度の活動計画を作成する際には、必要な活動場所を確保するため、中学校校長会、地域部活動コーディネーターと連携して、競技団体や中学校等との調整に努めた。
評価の理由	生徒が専門的な技術指導を受けることができるようにスポーツエキスパートを派遣するとともに、顧問教員の負担軽減を目指して部活動指導員の配置増に努めているが、すべてのニーズに応えるまでには至っていない。 また、地域部活動推進事業については、市スポーツ協会や各競技団体の協力の下、運動部の休日部活動の地域移行に向けて、ニーズのある16種目すべてにおいて実施できた。文化部の休日部活動についても3種目で実施したため、A評価とした。
今後の方向性	部活動指導員については、教員の負担軽減への効果や、国や県の補助の動向を注視しながら、制度の効果的な活用を図り、生徒の技術の向上を目指す。スポーツエキスパートについては、総数を前年同程度に確保しながら、引き続き運動部活動の競技力向上を図っていく。 また、部活動において生徒の多様な能力を伸ばすため、小中一貫教育を活かした指導の充実や地域の人材の活用を図るとともに、休日の部活動については、運動部だけではなく文化部においても、内容を充実させ、市スポーツ協会や各競技団体、文化芸術団体等との連携を強化し、体制の整備をより一層推進する。

【施策に関する指標等】		評価
休日部活動の地域移行推進状況		A (前年度B)
2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
運動部15種目	運動部16種目 文化部3種目	

スポーツエキスパート及び部活動指導員の配置状況

	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)
スポーツエキスパート	92 人	86 人	78 人
部活動指導員	6 人	7 人	8 人

学校保健対策事業

担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	児童・生徒健康診断費 26,157 千円 (前年度 26,705 千円) 保健管理指導費 15,640 千円 (前年度 15,312 千円) 小児生活習慣病対策事業費 5,874 千円 (前年度 5,914 千円)
内容	定期健康診断や小児生活習慣病予防対策等の健康管理の充実に努め、学校・家庭・関係機関と連携をとりながら児童生徒の健やかな心身の育成を図る。
取組状況	小・中・義務教育・特別支援学校に学校医(61 名)、学校歯科医(34 名)、学校薬剤師(19 名)を委嘱し、定期健康診断、心臓病検診、小児生活習慣病予防健診等を行い、疾病の早期発見や健康保持に努めた。 むし歯予防対策としてブラッシング指導に加えて、市内小・義務教育学校(前期課程)でフッ化物洗口を実施した。 学校環境衛生検査(飲料水、照度、二酸化炭素等)を実施し、よりよい環境の充実整備に努めた。 感染症対策として、市立学校に手洗い用せっけん液等の物品の配布等を行い、感染症対策の徹底に努めた。
成果と課題	小児生活習慣病の早期発見と予防を目的として、小児生活習慣病予防健診を実施し、関係機関と連携して対策協議会や研修会を開催したほか、事後指導として医師との個別面談を実施するなど、小児生活習慣病対策の充実に努めている。全体の健診受診率を向上させるため、学校における保健指導の更なる充実に努め、家庭への周知と連携をより密にしていく必要がある。 また、令和 6 年度の市内中学校 1 年生の市町村別むし歯保有本数 0.52 本はフッ化物洗口開始前の平成 30 年度の 1.00 本と比較して減少しているが、令和 6 年度県平均の 0.41 本を上回っているため、むし歯予防対策の充実に努めていく必要がある。
評価の理由	小児生活習慣病予防健診の受診率は 80%以上の水準を維持できている一方で、市内中学校 1 年生のむし歯保有数が県平均を上回っていることから、B 評価とした。
今後の方向性	引き続き、学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)と連携を図りながら、児童生徒健康診断等を実施し、疾病の予防と事後指導の充実に努めていく。 若年化している生活習慣病の早期発見・予防を図るため、小児生活習慣病健診に基づく事後指導の対策を検討するとともに、関係機関と連携

	し、マニュアルの改訂や対策協議会の開催、医師との個別面談の実施など、小児生活習慣病対策の充実を図っていく。 フッ化物洗口を市内全小学校で実施し、従来からのブラッシング指導と併用して取り組み、家庭で実践できるむし歯予防対策情報を保護者に提供することで、児童生徒の口と歯の健康づくりの推進を図っていく。
--	---

【施策に関する指標等】										評価
小児生活習慣病予防健診										B (前年度B)
(単位：％)										
	2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)			2024 年度 (令和 6 年度)			
	異常 なし	要注意	要精検	異常 なし	要注意	要精検	異常 なし	要注意	要精検	
小学 4 年生	59.4	31.1	9.5	56.5	35.1	8.4	57.2	32.3	10.5	
	受診率 85.2			受診率 84.9			受診率 83.9			
中学 1 年生	56.0	36.1	7.9	53.1	38.1	8.8	58.2	33.9	7.9	
	受診率 87.1			受診率 88.4			受診率 89.0			
全体受診率	86.2			86.6			86.5			

12 歳児（中学 1 年生） 1 人あたり平均DMF 歯数（むし歯保有本数）

	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)
市平均	0.57	0.52	0.52
県平均	0.44	0.45	0.41

目標：平均 0.10 本（健康たかおかスマイルプラン）

学校給食対策事業	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	学校給食指導費 48,638 千円（前年度 85,917 千円） 学校給食運営管理費 166,570 千円（前年度 164,184 千円） 学校給食設備整備費 24,450 千円（前年度 28,775 千円） 学校給食設備整備費（繰越） 2,260 千円（前年度 — 千円） 施設管理運営費（石瀬共同調理場）100,904 千円（前年度 100,567 千円）
内容	学校給食を活用した食育の推進を図る。安全・安心な給食を提供するため、地産地消の推進や、安全な食材の選定、調理機器・設備の整備を行い、衛生管理を徹底する。また、食物アレルギーをもつ児童生徒に対して、適切な対応に努める。さらに、給食調理業務の円滑な運営と給食の質の向上に努める。
取組状況	学校給食では、生きた教材として活用できるような市統一献立を作成し、テーマや使用食材及び給食指導・放送資料・掲示資料等の情報提供を行っている。学校給食会物資購入委員会により良質で安全かつ低廉な食材を選定しているほか、農業水産課・関係機関と連携し、地元産品使用の拡大にも努めている。長引く物価高騰等の影響を受け、令和 6 年度は、令和 2 年度から据え置いてきた学校給食費の改定を行った。一般児

	児童生徒保護者への子育て支援対策として、「学校給食費負担軽減補助事業」を実施し、学校給食費の一部を補助した。 また、食中毒防止・異物混入防止のため、学校給食衛生管理基準を遵守している。アレルギーの症状や原因食材の種類・数に応じ、学校や調理場の現状を踏まえつつ、保護者と連携することで、可能な限り、除去食等の対応を行っている。小・義務教育・特別支援学校は自校・直営方式とする一方、中学校全 11 校の給食調理業務を民間委託とすることで、運営の効率化に努めている。(中学校 7 校自校・委託方式、中学校 4 校共同調理場・委託方式) このほか、学校給食に携わる栄養教諭・学校栄養職員、調理員、調理委託業者、納入業者に対し研修を行っている。
成果と課題	献立に関する情報を市が学校に発信し、栄養教諭学校栄養職員が共同作成した I C T を活用した指導媒体を共有することで、どの学校においても共通した内容の食育指導を行うことができた。高岡市統一献立である「万葉献立」について、野村小学校が全国学校給食甲子園決勝大会で実際に調理し審査の結果、食材の工夫と彩豊かな優れた献立と認められ、準優勝に次ぐ 3 位相当の「大村智特別賞」を受賞し評価を受けた。 また、学校給食費負担軽減補助金の交付により、保護者負担を軽減し、栄養バランスや量を保った給食を提供することができた。 一方、「高岡市アレルギー緊急対応マニュアル」を活用し、迅速・的確な対応に努めているが、アレルギーを有する児童生徒が多様化しており、よりきめ細やかな対応が必要となってきた。 地場産品について、近年、猛暑の影響を大きく受けており、その年の天候や農家の状況等に大きく左右される事情により、出荷時期と学校給食での使用時期が合致しなかった品目や確保できない品目があった。
評価の理由	猛暑による影響や生産者が不在となった食材もあり、地場産食材の品目数については、高岡市総合計画の目標を下回ったものの栄養バランスや量を保った上で衛生管理を徹底した安全な給食を提供するとともに、給食を生きた教材として活用しながら各学校の実態に応じた食育を行うことができたことから A 評価とした。
今後の方向性	今後も引き続き、食育の推進を図り、地元産品使用拡大・活用推進できるよう、関係機関との連携を密にし、物価の動向を注視していく。また、食中毒防止・異物混入防止等衛生管理をより一層徹底し、必要に応じて注意喚起・指導を行う。併せて、危機管理に関する各種マニュアルについて、より実効性のあるものとなるよう適宜見直しを行う。

【施策に関する指標等】				評価 A (前年度B)
高岡市総合計画 まちづくり指標	実績			
	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	
学校給食に使用する地 場産食材の品目	21 品目	20 品目	12 品目	
目標：26 品目（高岡市総合計画「まちづくり指標」）				

基本方針 2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

③ 豊かな心をはぐくむ教育の推進

- 自他の生命や人権を尊重し、自然との共生を大切にする教育を推進する。
- 温かい人間関係を基盤とし、自己存在感や自己有用感を高める教育の充実に努める。
- 児童生徒がよりよく生きるために自ら考え、判断できるよう、「特別の教科 道徳」の授業を要とし、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育の充実に努める。
- 互いの違いやよさを認め、多様性を尊重する共生社会への意識を醸成する。
- 不登校や暴力行為など生徒指導上の諸課題に対しては、全校体制による組織的な対応に努め、適切な指導や援助を行う。
- 学校図書館の機能を充実し、児童生徒の読書意欲を高め、豊かな感性の基盤をはぐくむ。

心の教育推進事業	
担当課等	学校教育課、教育センター
事業費(決算額)	いじめ・不登校対策事業費 887 千円(前年度 780 千円) 不登校児童生徒対策事業費 7,753 千円(前年度 7,043 千円)
内容	不登校・いじめ等の未然防止に向けた取組みを進めるとともに、教育相談の充実を図る。
取組状況	不登校・いじめ等の未然防止に向け、各学校においては、生徒指導委員会を定期的に関き情報を共有したり、生徒指導日誌を全教職員に回覧するなど、教職員がチームで対応に当たっている。そのほか、授業や行事の中で一人一人が活躍できる場の設定や居場所づくり、児童会や生徒会を中心に児童生徒が主体的に問題に取り組むことを促すとともに、計画的にソーシャルスキルトレーニングを取り入れることなど、児童生徒の社会性を積極的に育むことや一人一人の自己有用感を高める機会を設けるよう配慮している。 教育相談については、市内すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校児童生徒や悩みをもつ児童生徒、及びその保護者への支援を行っている。中学校とその中学校区の小学校ごとにカウンセラー、ソーシャルワーカーを配置することで、切れ目のない教育相談の体制を整えている。 市適応指導教室では、10名の児童生徒の通級生が活動しているほか、体験や見学の児童生徒もいる。教育相談員が学習指導を行う、季節に応じた体験の機会を設定するなど、活動を工夫しながら、居場所づくり、社会的自立に向けた支援を行っている。適応指導教室の概要や活動内容等を周知するため、教育相談員が管理職や教員に説明する機会を設けている。また、教育相談員が学校を訪問し、学級担任や管理職と情報交換している。さらに、民間のフリースクールと連携し、通所している児童生徒について生活の様子や学習状況についての情報共有を図っている。 小・義務教育学校3校に心の教室相談員を配置し、悩みをもつ児童や保護者との面談を行っているほか、児童に寄り添い問題解決につながる

	よう支援している。令和6年度は、各学校の実情を踏まえ、配置校の変更を行った。
成果と課題	いじめ認知件数が増加傾向にあることについては、各学校において些細ないじめの兆候も見逃すことなく、積極的に認知し、解消に向けて対応してきた結果と考えられる。令和5年度に発生したいじめについては、「解消」に向けて、引き続き指導や支援に努めているほか、再発防止の観点から、被害児童生徒や保護者への定期的な状況の聞き取りや学校全体での見守り等を継続している。 不登校については、小、中学校ともに減少したものの依然として状況は変わらず、各学校では、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家をはじめ、心の教室相談員やスタディ・メイト等の協力を得ながら、引き続き、きめ細かな支援に努めていく。また、学校外の専門機関との連携も並行して進めており、市少年育成センターや市適応指導教室（体験、見学を含む）は小学生16人、中学生22名が利用しているほか、フリースクール等の民間の支援施設へは小学生17名、中学生19名が通所し、情報共有が図られ、不登校児童生徒への支援に繋がっている。
評価の理由	いじめ認知件数については、小学校で7件、中学校で21名の増加であった。また、不登校児童生徒数については、小学校では7名、中学校では32名減少している。 各学校においては、いじめや不登校に悩む一人一人の児童生徒に寄り添いながら、懸命に支援に当たっている。不登校児童生徒数においては、前年度より小・中学校ともに若干減少したものの、小学校では出現率25人（1000人当たり）、中学校では出現率60人（1000人当たり）となっており、引き続き支援の必要性があり、B評価とした。
今後の方向性	GIGAスクールネットワークの下、遠隔会議システムを活用した授業参加や学習動画の利用等により、不登校児童生徒それぞれのニーズに応じた支援の充実を図る。 いじめは「どの子にも起こり得る」との認識をもち、スクールカウンセラー等の専門家と連携しながら、未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に努める。SNS上のいじめについては、小学校においても増加傾向にあることから、各校でのネットルールづくりやネットトラブル防止研修会の充実に向けた支援など、引き続き取り組んでいく必要がある。 不登校児童生徒については、家庭や適応指導教室、民間のフリースクール等と連携しながら、生活習慣の改善や心のケアを図るとともに、小中一貫教育の強みを生かして、小中学校双方の教員が児童生徒に関する情報を共有し、切れ目のない指導支援を継続することで、社会的な自立に向けた支援に努める。また、研修等を通じて民間のフリースクール等との連携の在り方について、教員の理解をより一層深めていく必要がある。 今般整備する（仮称）教育総合支援センターにおいては、不登校児童

	生徒への支援対策にも取り組むこととしており、児童生徒や保護者、教員への支援拠点としての役割の充実を目指している。今後、よりよい運営に向けた支援体制の整備に向けて検討していく。
--	---

【施策に関する指標等】				評価
いじめ認知件数				B (前年度 B)
	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	
小学校	165 件	232 件	247 件	
中学校	147 件	102 件	123 件	

いじめの解消状況（令和 6 年度）		
	認知件数	未解消の件数
		令和 7 年 3 月末
小学校	247	62
中学校	123	47

○いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

（いじめ防止対策推進法 第 2 条第 1 項より）

○いじめの認知

初期段階のいじめであっても、学校が組織として把握し、見守り、必要に応じて指導し、解決につなげることが重要であることから、学校では、積極的に認知し、早期対応を行っている。

○いじめの解消

少なくとも、①いじめの行為が止んでいること（少なくとも 3 か月間）、②被害を受けた児童等が心身の苦痛を感じていないことを満たしている必要がある。

【施策に関する指標等】			
不登校児童生徒数（年間 30 日以上欠席者）			
	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)
小学校	150 人	193 人	186 人
中学校	233 人	253 人	221 人
スクールカウンセラー・心の教室相談員への相談回数（のべ回数）			
	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)
小学校	3, 845	3, 369	3, 356
中学校	2, 473	2, 334	2, 129

学校図書館機能の充実

担当課等	学校教育課、教育総務課
事業費（決算額）	学校司書配置事業費 47, 202 千円（前年度 37, 146 千円） 学校図書購入費 23, 031 千円（前年度 22, 702 千円）
内容	児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を推進するため、学校図書館機能の充実を図り、読書を通じて豊かな人間性や感性、読解力等を育む。

取組状況	○学校司書の配置 ・市内すべての小・中・特別支援学校に学校司書を配置している。(33校に28名〔専任23名、兼任5名〕を配置。) ・全学校図書館の蔵書情報のデータベース化 ・学校司書による読み聞かせや、児童生徒の委員会活動との連携、図書だよりの発行、学校図書館内外の掲示環境の充実など、各校の工夫ある取組みにより、子供たちの本への興味、関心が高まっている。 ○学校図書館図書の整備 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>購入冊数</td><td>13,353冊</td><td>12,519冊</td><td>12,516冊</td></tr><tr><td>寄附冊数</td><td>1,101冊</td><td>860冊</td><td>709冊</td></tr></table>		令和4年度	令和5年度	令和6年度	購入冊数	13,353冊	12,519冊	12,516冊	寄附冊数	1,101冊	860冊	709冊
	令和4年度	令和5年度	令和6年度										
購入冊数	13,353冊	12,519冊	12,516冊										
寄附冊数	1,101冊	860冊	709冊										
成果と課題	学校図書整備予算の確保と学校図書館の充実に向けた司書の配置に、引き続き努めていく必要がある。 各学校においては、学校司書や司書教諭が中心となって学校図書館の環境整備に努めたり、児童会や生徒会による読書キャンペーンを実施したりするなどの工夫を重ねながら、児童生徒が本と触れる機会を確保してきた結果、児童生徒1人当たりの学校図書貸出冊数は、昨年を上回るものとなった。												
評価の理由	児童生徒1人当たりの学校図書貸出冊数が前年を上回り、高岡市総合計画が目指す水準に達したこと、また、図書整備率が100%を超えていることから、A評価とした。												
今後の方向性	学校司書は児童生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養ううえで重要な役割を担っている。今後も学校図書館図書標準の達成に向けた予算の確保の継続や、児童生徒の読書活動を更に推進するため、学校司書を引き続き市内すべての学校に配置するとともに、専任配置の割合を増やしていく。 また、ICTを積極的に活用したマルチメディアルームとしての学校図書館の在り方を検討する中で、児童生徒の読書活動をさらに充実させ、新しい学びのスタイルを構築することができるよう策を講じていくことが必要である。												

【施策に関する指標等】				評価
	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	A (前年度 A)
児童・生徒 1 人当 たりの学校図書貸 出冊数（1 か月当 たり）	3.8 冊	3.6 冊	4.0 冊	
目標値：4.0 冊（高岡市総合計画「まちづくり指標」）				

【施策に関する指標等】			
図書整備率	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
図書保有数/学校図書館図書標準[%]	101.4%	102.8%	103.2%

基本方針 2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

④ 特別支援教育の推進

- コーディネーターが中心となり、校内委員会を円滑に進めるとともに、児童生徒の実態を的確に把握し、ICTを活用した「合理的配慮」を行うなど一人ひとりのニーズに応じた指導・支援に努める。
- 特別支援学校及び専門機関との情報交換や校内外の研修会等を通して、教師の専門性を高める。
- きずな子ども発達支援センターの「発達支援室」を中心に、子どもに関係する機関や団体が連携し、情報を共有することで、子どもの望ましい発達支援に努める。
- 医療的ケアを必要とする児童生徒への対応のため、小・特別支援学校に看護師を配置し、必要な支援に努める。

特別支援教育推進事業・教育振興事業	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	特別支援活動事業費 19,299 千円（前年度 15,894 千円） 教育振興事業費 6,391 千円（前年度 6,977 千円）
内容	小・中学校にスタディ・メイト（特別支援教育支援員）を配置し、様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う。また、医療的ケアを必要とする児童生徒への対応のため、小・特別支援学校に看護師を配置し、必要な支援を行う。
取組状況	令和6年度は、64名のスタディ・メイトを27校（小学校19、中学校7、義務教育学校1）に配置した。一日4時間程度を活動時間としている。 肢体不自由のある児童生徒が学ぶこまどり支援学校は、県内唯一の市立の特別支援学校であり、医療的ケアが必要な児童生徒のために看護師を配置し、必要な支援を行っている。
成果と課題	個に応じた指導の充実が図られ、落ち着いた雰囲気では授業が行われるようになるなど、個々の学習意欲の向上、確かな学力の定着に成果を上げている。近年、特別な支援を必要とする児童生徒が増えており、配置日数の増加を検討する必要がある。 こまどり支援学校においては、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、児童生徒の障害の実態や教育的ニーズに応じた指導・支援を行っている。看護師を配置し、経管栄養や吸引等の医療的ケアを実施している。肢体不自由に加え、知的障害等の障害の重複化、さらに障害の重度化、多様化への対応が必要になっている。 児童生徒の実態や学校からの要望を踏まえ、看護師の派遣に必要な人員を確保したり、スタディ・メイトを昨年同様配置したりした。今後はさらに各学校の実態や教職員との支援の状況等の情報共有の時間を確保し、支援体制の充実につなげる必要がある。

評価の理由	各学校の実態を踏まえ、スタディ・メイトの配置拡充や医療的ケア看護師任用の柔軟な運用などに努めてきたものの、支援を必要とする児童生徒の増加にまだ対応しきれていない面がある。児童生徒への直接の支援だけでなく、教職員とスタディ・メイトでの支援の状況等の情報共有の在り方について見直しを図る必要性もあることからB評価とした。
今後の方向性	スタディ・メイトや看護師については、前年度末に次年度の要望について各学校に確認し、児童生徒の実態に応じた配置に努める。 また、年度途中の学校の状況変化に伴う配置要望については、児童生徒や学校の状況を確認し、追加配置を行うなど、柔軟な対応に努め、当該児童生徒への支援を行う。 引き続き、支援が必要な児童生徒一人一人の状況を的確に把握し、継続的に指導・支援を行うため、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成して、支援員も含めた全教職員で共有を図るなど、切れ目のない指導・支援に努める。

【施策に関する指標等】					評価
スタディ・メイトの配置					B (前年度B)
		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
対象	小学校	22校	22校	19校	
	中学校	5校	6校	7校	
	義務教育学校	1校	1校	1校	
配置延べ人数		48人	53	64	
看護師の配置					
		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
特別支援学校		4人(3人枠)	4人(3人枠)	4人(3人枠)	
小学校		3人(2人枠)	3人(2人枠)	1人(1人枠)	

心身障害児交流活動等推進事業	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	教育振興事業費 61千円(前年度70千円)
内容	障害のある児童生徒が、学校行事や地域行事などにおいて、市内小中学校の児童生徒や地域の方々と交流活動を行い、相互理解を深めるとともに、共に生きようとする心や態度を育む。
取組状況	こまどり支援学校において、地域交流推進委員会を組織し、小学部では、成美小学校、能町小学校、万葉小学校と児童の企画によるレクリエ

	ーション等で交流を行った。中学部では、生徒の企画による集会を志貴野中学校生徒 17 名と行い、学習発表会では志貴野中学校、南星中学校生徒の作品展示を行った。小中学部とも、地域の 4 自治会の交流委員の方と集会等で交流を深めるなど、創意を生かした活動を行っている。また、「こまどりカレンダー」を作成し、地域や関係機関に配布したり、集会に地域の方を招待したりして、交流を図っている。
成果と課題	新型コロナウイルス感染症拡大前に行っていた志貴野中学校生徒との交流を再開した。居住地校交流については、前年度の交流に基づいて、児童生徒の体調や、障害の状態、興味関心等について事前に細かな打ち合わせを行うことで、無理なく楽しい交流活動を実施することができた。今後も、児童生徒の実態を考慮しながら、よりよい交流を計画、実施していくことが必要である。
評価の理由	事前に打ち合わせを十分に行い、児童生徒の体調や障害の状態を考慮し適切な対応策を講じたことにより対面の交流事業を再開できたことから A 評価とした。
今後の方向性	こまどり支援学校の児童生徒の実態を考慮し、無理のない交流を計画的、継続的に行う。 市内 3 小中学校との交流及び共同学習、学校の近隣自治会の住民との地域交流、さらに、児童生徒の居住する地域にある小・中学校の児童生徒との居住地交流について、引き続き、保護者の希望も聞きながら実施し、相互理解と社会性の育成に努める。

【施策に関する指標等】			
居住地校交流参加児童生徒数（のべ人数）			
	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)
小学部	6 人	6 人	4 人
中学部	1 人	2 人	4 人

評価
A (前年度 A)

基本方針 2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

⑤ 情報化、国際化に対応した教育の推進

- 児童生徒の情報活用能力をはぐくみ、より主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、ICT教育環境の整備を推進する。
- 校務のクラウドストレージ及び統合型校務支援クラウドを円滑に運用し、教員の校務情報管理の効率化、セキュリティの強化を図る。
- 教員の情報分野に関する指導力・活用能力の向上を図り、一人一台学習専用端末や大型ディスプレイ等のICTの有効活用、指導の充実に努める。
- 遠隔教育システムを活用し、海外の児童生徒との遠隔交流学习を取り入れるなど、多様な学習活動の工夫に努める。
- 世界的な視野を広げ、実践力を高めるよう、SDGs（持続可能な開発目標）の諸課題を自らの課題として受け止め、協力して解決策を提案するプロジェクト学習を進めます。
- 外国人児童生徒への支援を充実し、相互に理解を深め、ともに学ぶ姿勢をはぐくむ。
- 小学校での外国語活動や外国語科の指導の充実、小学校から中学校への円滑な学びの接続を図る。また、総合的な学習の時間や学校行事を通して異文化に理解を深め、国際的な視野を広めるよう努める。

ICT環境の整備	
担当課等	教育総務課
事業費(決算額)	地域イントラネット整備事業費 120,895 千円（前年度 299,781 千円）
内容	GIGAスクール構想により整備されたICT機器を授業で有効に活用するため、必要な支援体制を整備する。 校務クラウドストレージサービス及び統合型校務支援クラウドサービスを整備する。 令和7年に導入から5年を迎える学習専用端末と、教職員用の端末についての更新準備を行う。
取組状況	令和5年度に引き続きICT機器の操作指導等の支援を行うため、各学校へICT支援員を配置した。 慶應義塾大学SFC研究所の協力の下、校務クラウドストレージサービス及び統合型校務支援クラウドサービスの円滑な運用のため、マニュアルの整備や、導入事業者の協力を得て研修を行った。 端末の更新については県の共同調達に参加し、補助金を活用した整備のためにプロポーザルを行い、納入業者や端末の選定を行った。
成果と課題	導入したシステムやICT機器の運用については、ICT支援員7名の配置に加え、運用を随時見直すことで、端末に生じたトラブルへの対応など、よりきめ細かい支援を行っている。 校務クラウドストレージサービス及び統合型校務支援クラウドサービスについては、マニュアルの整備や研修等により、円滑に運用を行うことができた。サービスの運用開始により、教員の平均時間外勤務時間が削減されるなどの効果が見られた。

	今後も、サービスを安全に運用していくために、各学校での情報資産の取扱いや運用ルールの徹底が課題となる。 端末更新については基本ソフトの変更に対応するため、運用方法の検討やマニュアル作成に加え、研修を行うことも必要となる。
評価の理由	業務効率化だけでなく、校務に不可欠である個人情報の取り扱いについて、適宜マニュアルを作成し運用を徹底することで、安全に校務を行うことができた。加えて、教材として利用するソフトウェアに対して全数審査を行い、情報セキュリティ対策を意識した取組みにより、情報漏えい事故なく、安全性の高い運用が実現できた。また、令和7年度の端末更新に向けて、計画的に事務を行うことができているためA評価とする。
今後の方向性	運用を開始した校務クラウドストレージサービス及び統合型校務支援クラウドサービスについては、引き続き、作成した運用ルールの徹底により、サービスの安全な運用を継続していく。 端末更新により利用方法や運用方法が大きく変わるため、今年度に引き続き最適な運用方法について検討を重ねながら、必要な調整を図っていく。

評価
A
(前年度A)

I C T 環境の活用	
担当課等	教育センター、学校教育課
事業費(決算額)	— 千円 (前年度 — 千円)
内容	日常的に一人一台学習専用端末や大型ディスプレイ等のI C T機器を活用した教育活動を展開することにより、児童生徒の情報活用能力の向上を図る。 I C T機器をツールとした、児童生徒の学習への興味・関心を高め、主体的・協働的で深い学びを実現する学習活動の充実を図る。 校務支援システムの活用により、更なる校務D Xを推進する。
取組状況	一人一台学習専用端末を導入して以降、端末の標準仕様のソフトウェアを活用した授業に積極的に取り組むとともに、研修会や研究授業等で実践例を全校に公開してきた。 具体的には、①検索アプリを使い、興味・関心のあるもの・こと・ひとを調べ、調べ学習に役立てる、②搭載カメラで、育てている植物の成長具合を継続的に撮影し、全員で共有して話し合いを行う、③同じ画面に、全員もしくは班員が意見を書き込み、互いに考えを深める、④自分の考えをプレゼンテーションアプリでまとめ、動画・画像・音声を入れながら発表・表現する、⑤教育用動画を学習のまとめとして視聴し、学

	習内容を定着させる、⑥Web 会議アプリを使って、校種の違う学校・園と交流したり、遠隔授業をしたりする、といった授業の展開例の共有化を図った。 教育センターにおいては、「micro:bit と関連キットを活用したプログラミングを体験する授業」「学習専用端末の効果的な活用」「情報活用能力の系統表の活用」「NHK for school の活用」をテーマとした教員研修を行った。 校務のD X化を図るため、校務支援システムを導入し、成績処理、児童生徒の出欠確認、保護者・児童アンケート、便りの配布等がシステム上で処理できるようにした。文部科学省の校務D X化チェックリストを活用して自己点検を行い、各校の校務のD X化の進捗度を把握している。
成果と課題	「学習内容に興味をもち積極的に授業に臨む」、「互いに意見を述べ合ったり、教え合ったりする」等、児童生徒の主体的・対話的で協働的な学びの姿がみられるようになった。今後は、I C T機器を効果的に活用した指導方法や教材等の更なる工夫、一人一人の課題に応じた学習活動の展開など、より深い学びに結び付けていく必要がある。
評価の理由	全国学力・学習状況調査の大型提示装置等のI C T機器を活用した授業の頻度に関する調査において「ほぼ毎日活用」「週に3回以上活用」と回答した割合が小中学校ともに100%で、県平均・全国平均を上回っている。また、教員のI C Tに関する研修機会の有無についても県平均・全国平均を上回っているため、A評価とした。
今後の方向性	高岡市が令和7年度の文部科学省「リーディングD Xスクール事業」の指定を受けた。指定校を定め、I C Tを活用した授業の充実を目指した研修会、公開授業を開催することとしている。研究成果を市内小中学校に広め、子どもたちのより主体的・対話的で深い学びの充実を図る。 また、一人一台学習専用端末の更新を予定しており、それに伴い、WindowsOS 端末から GoogleOS 端末に変更されることから、GoogleOS 端末の使い方についての研修会を実施する。

評価
A
(前年度A)

【施策に関する指標等】

全国学力・学習状況調査 ICTの活用（単位：％）

		教員が大型提示装置等を活用した授業 (2023 年度 (令和 5 年度))					教員が大型提示装置等を活用した授業 (2024 年度 (令和 6 年度))				
		ほぼ 毎日	週 1 回 以上	月 1 回 以上	学期に 1 回以上	ほとん どない	ほぼ 毎日	週 3 回 以上	週 1 回 以上	月 1 回 以上	その他 無回答
目標値		80%					80%				
小学校	高岡市	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0
	富山県	81.0	11.2	5.6	2.2	0.0	80.6	17.7	1.1	0.6	0.0
	全国	72.7	15.8	7.3	2.1	2.1	76.0	16.9	4.7	1.2	0.1
中学校	高岡市	91.7	8.3	0.0	0.0	0.0	61.5	38.5	0.0	0.0	0.0
	富山県	70.5	23.1	3.8	2.6	0.0	75.0	20.0	3.8	0.0	0.0
	全国	71.8	17.3	6.7	2.1	2.1	74.6	17.3	5.3	1.4	0.1

目標値：80%以上（高岡市総合戦略「みらい・たかおか」）

国際理解教育推進事業	
担当課等	教育センター、学校教育課
事業費(決算額)	高岡イングリッシュセミナー事業費 84 千円（前年度 70 千円） 外国青年講師招致等事業費 55,403 千円（前年度 57,026 千円） 英語等活動推進事業費 13,488 千円（前年度 12,847 千円）
内容	A L T（外国語指導助手）等との触れ合いを通して、英語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、外国の文化や生活を理解し、国際的な視野を広める。また、児童生徒に、郷土を愛する心を育み、高岡のよさを英語で紹介できるコミュニケーション能力を身に付けさせる。
取組状況	J T E（日本人英語講師）5 名に加えて英語専科教員 5 名（10 校）を小学校に、A L T 12 名を小・中・特支・義務教育学校に配置している。小学校 3・4 年生の外国語活動や 5・6 年生の外国語科において、児童の英語発音の向上や国際理解を深める一助となっている。 英語を使って積極的に郷土を紹介する児童生徒の育成を目指す高岡イングリッシュセミナー事業では、A L T の参加協力を得て、ワークショップなどを実施した。
成果と課題	各校では、市教育センターの調査研究事業において作成した「9 年間の学びをつなぐ系統表」を活用し、小学校と中学校の外国語科の授業が円滑に接続できるように工夫し、成果を上げている。 また、A L T や J T E、英語の専科教員の配置の継続により、引き続き専門的な指導の充実を図ることができている。 国際理解教育については、外国の生徒と遠隔システムを活用して会話をしたり、A L T に外国の生活や文化について聞いたりするなどして、児童生徒の外国や英語に対する興味・関心の向上を図った。

	今後は、ALTやJTE等を有効に活かす指導を進めるために、外国語活動や外国語科（英語科）に携わる教員とALTやJTE等との連携をより密にしていく必要がある。 イングリッシュセミナー事業では、英語を使つての様々な活動や各校区の紹介を行うことで、英語に親しみ、興味関心を高めるなど、一定の成果をあげることができた。
評価の理由	ALTやJTE等の配置を継続することで、専門的な指導を行えたこと、また、遠隔システムを使い外国との交流を充実させたり児童生徒の興味関心を高めたりする工夫に努めたことに加え、英検３級以上を取得している中学３年生（相当の英語力を有する生徒を含む）の割合も目標値を上回ったことから、A評価とした。
今後の方向性	授業の充実を図るため、英語専科教員や英語科教員、ALT、JTEを効果的に配置するとともに、指導内容や教材の効果的な活用等について、学級担任との連携を密にして、指導の充実を図っていく。 イングリッシュセミナー事業については、これまで、小中学校の代表児童生徒の参加により実施してきたが、見直しを図り、今後は、中学校区ごとに取り組んでいる小中一貫教育推進事業の中で、より多くの児童生徒が参加できるよう展開を工夫する。

【施策に関する指標等】				評価
	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	A (前年度 A)
目標値	50%	52%	52%	
英検 3 級以上を取得している 中学 3 年生の割合 (相当の英 語力を有する生徒を含む)	50%	59%	53%	
目標値：52% (高岡市総合計画「まちづくり指標」)				
ALT・JTE の配置				
	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	
ALT(外国語指導助手)	12 人	12 人	12 人	
JTE(日本人英語講師)	5 人	5 人	5 人	
小学校への英語専科教員の配置				
2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)		
5 名 10 校	5 名 10 校	5 名 10 校		

外国人児童生徒教育支援事業	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	外国人児童生徒教育支援事業費 7,332 千円(前年度 5,984 千円) I C Tを活用した外国人世帯の就学支援事業費 0 千円(前年度 1,888 千円)
内容	外国人児童生徒の日本語指導や生活習慣等に関する指導体制の充実を図り、円滑な学校生活を送れるよう支援する。
取組状況	外国人児童生徒教育指導講師(以下、「外国人相談員」)18名(うち市費派遣10名)を、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍する学校に配置し、日本語指導や学習指導を行うとともに、保護者会等で通訳するなど保護者への対応も行っている。外国人相談員全員に専用端末を配布し、児童生徒への日本語指導、教科学習支援、通訳及び翻訳、保護者との面談等に活用できるようにした。また、隔週土曜日に日本語指導・母語保持教室を開催し、外国人児童生徒への指導の充実を図っている。
成果と課題	外国人児童生徒の日本語の習熟や学力の向上に加え、保護者への対応に大きな効果を上げた。また、外国人相談員による連絡協議会を年に2回開催して情報共有を行った。また、外国人相談員との校内での連携を図るため、日本語指導教員を対象にした研修会も開催した。外国人児童生徒の多国籍化、多言語化が進んでおり、外国人相談員の支援体制が未だに十分でないことが課題である。
評価の理由	外国人児童生徒の転入が増加する一方で、外国人相談員等の指導講師の確保が困難な状況となっている中、各学校のニーズに応じ、外国人相談員を派遣するとともに、外国人相談員の業務の効率化や指導法の充実を図ったことからA評価とした。
今後の方向性	外国人児童生徒への支援は、多文化共生の意識を育む上でも大切である。外国人相談員の配置により、児童生徒の日本語の習熟や学力の向上等に大きな成果を上げており、今後も、指導講師の確保に努めていく。 各学校においては、日本語指導が必要な外国人児童生徒対象の特別の教育課程の編成や個別の指導計画の作成、活用に関する研修を充実させていく必要がある。また、日本語指導担当教員や各校の管理職が、外国人相談員の協力を得ながら、遠隔システムを活用して複数の学校にいる日本語指導が必要な児童生徒に対して学習支援を行ったり保護者に対しての通訳業務や教育相談を行ったりするための研修を引き続き行い、本格的な運用開始に向け体制を整えるなど、多様化・多言語化する外国人児童生徒への支援をより一層充実させていく。 また、令和8年度に開設予定の高岡市教育総合支援センターでは、入国間もない外国人児童生徒への初期指導を行う。それに向け、初期指導プログラムの作成等、外国人児童生徒の受け入れ体制の強化につなげる。

評価
A (前年度 A)

【施策に関する指標等】

外国語に堪能な外国人相談員の配置

	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	
	講師配置数	講師配置数	講師配置数	日本語指導が 必要な 児童生徒数
ポルトガル語	11 人	10 人	10 人	78 人
中国語	2 人	2 人	4 人	19 人
ロシア語	1 人	1 人	1 人	2 人
タガログ語	1 人	3 人	3 人	29 人
計	15 人	16 人	18 人	128 人

外国語に堪能な外国人相談員の配置校数

	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	
	配置校数	配置校数	配置校数	配置希望 校数
ポルトガル語	23 校	25 校	23 校	23 校
中国語	9 校	9 校	13 校	13 校
ロシア語	2 校	2 校	2 校	2 校
タガログ語	6 校	10 校	9 校	9 校
計	39 校	46 校	47 校	47 校

基本方針3 絆を深め、ふるさと高岡に愛着と誇りを育む地域ぐるみの学びの推進

〈重点施策〉

- (1) 学校・家庭・地域の連携協力による地域ぐるみのふるさと学習の充実
- (2) 伝統を体験し未来の高岡を考えるものづくり・デザイン科の再構築と推進
- (3) 「高岡の歴史文化に親しむ日」における親子の取組みの推進
- (4) 親子での史跡めぐりなどふるさと教育事業の推進
- (5) 郷土の先人高峰譲吉博士等の顕彰事業の拡充
- (6) 地域ぐるみで学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの推進

① 学校、家庭、地域の連携による児童生徒の健全育成

- 学校と家庭、地域社会との連携を密にし、地域ぐるみで児童生徒の健全育成を推進する。
- 学校評議員制または学校運営協議会の活用と学校評価やアクションプランの公開により、家庭や地域と共にある学校づくりに努める。
- 「高岡市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、いじめの防止等の対策に取り組む。
- 「高岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の交通安全を確保するとともに、家庭・地域や学校安全パトロール隊等と連携を図り、児童生徒の登下校時の安全確保に努める。

小学校地域学習サポート事業

担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	小学校地域学習サポート事業費 292 千円 (前年度 312 千円)
内容	地域の幅広い経験や優れた知識・技能を持つ人を講師に迎え「地域学習」の充実を図る。
取組状況	小学校 20 校、義務教育学校 1 校に小学校地域学習サポート事業報償費を交付している。伝統芸能・伝統産業の学習や勤労生産学習、クラブ活動の講師、授業のゲストティーチャーとして地域人材を活用している。
成果と課題	地域の優れた知識・技能をもつ人材を外部講師として学校に招聘し、学習活動を充実させるとともに、地域と学校との連携協力体制づくりを推進し、地域と学校が一体となって児童の育成に努めた。また、児童は、地域の優れた知識・技能をもつ人々の存在に気付き、触れ合いの時間を重ねることで、自分の住む地域に対する誇りと愛着をもつようになった。
評価の理由	全ての学校において、地域人材の活用がなされるなど、国や県の実績を上回れる取組がなされていることからA評価とした。
今後の方向性	引き続き、地域の優れた知識・技能をもつ人材を外部講師として学校に招聘し、専門的な技術を身に付けながら、地域社会に対する誇りと愛情をもつことができるよう「地域学習」の充実を図っていく。

【施策に関する指標等】 全国学力・学習状況調査「地域人材の活用」(単位：％)					評価
					A (前年度A)
		2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	
小学校	高岡市	100	100	97.7	
	富山県	95.6	96.1	94.8	
	全国	92.3	95.5	94.6	

※全国学力・学習状況調査において、「指導計画の作成に当たっては、教育内容と必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか。」に「よく」「どちらかといえば」行っていると答えた学校の割合。

学校評価・学校評議員・学校運営協議会	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	小中一貫教育推進事業費 143 千円 (前年度 一千円)
内容	学校評議員制や学校運営協議会の活用と学校評価結果やアクションプラン(行動計画)の成果の公開により、家庭や地域に開かれた学校づくりに努める。
取組状況	市内の小・中学校評議員制度に基づき、学校評議員会を年に2～3回開催している。各学校で、学校評価を実施し、そのデータ分析結果を小中一貫教育のグランドデザインやアクションプランの行動目標に反映し、学校運営の改善に努めている。令和6年度より国吉義務教育学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会を3回開催した。
成果と課題	各学校においては、児童生徒及び保護者、教職員に対して実施している学校評価の結果を学校運営に反映し、グランドデザインの見直しやアクションプランの評価項目の選定や数値目標の設定の参考とするなどして、学校運営の活性化に努めている。学校運営の改善につながるよう、毎年、学校評価の評価項目の検討及び指導に努める必要がある。 国吉義務教育学校に導入したコミュニティ・スクールは、学校運営協議会を組織し、地域住民の積極的な参画により、子どもたちの健全育成につながっている。 このほか、学校の再編統合を契機として、地域住民や保護者が、より一層学校運営に積極的に参画する仕組みを構築することが必要であり、国吉義務教育学校に続き、令和8年度以降、段階的に他の中学校区にも学校運営協議会の設置に向けて準備を進める必要がある。
評価の理由	令和6年度は「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は高まりましたか」との質問に対し「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と答えた学校の割合が小学校では、76.2%、中学校では、84.6%であり、令和5年度を大きく上回った。各学校の教育活動における成果と課題を地域や保護者に示し、学校と地域、保護者が目標を共有し、一体となって子どもを育

	てる地域と共にある学校づくりの意識が高まったと考え、A評価とした。
今後の方向性	各学校では、引き続き、学校評議会や学校評価等を実施し、その結果を保護者や地域に公表し、学校の教育活動や学校運営について、組織的・継続的な改善をより一層図る。 また、保護者、地域住民等との信頼関係を深め、理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める。

【施策に関する指標等】				評価
全国学力・学習状況調査「学校と地域や保護者の相互理解」 (単位：％)				A (前年度B)
		2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	
小学校	高岡市	66.6	76.2	
	富山県	72.0	80.0	
	全国	86.1	88.9	
中学校	高岡市	58.3	84.6	
	富山県	70.5	78.8	
	全国	79.3	84.1	
※全国学力・学習状況調査において、「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は高まりましたか」との質問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と答えた学校の割合				

学校安全対策	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	－ 千円（前年度 － 千円）
内容	児童生徒が安心して登下校したり、学校生活を送ったりすることができるよう、学校・PTA・地域・行政が一体となり、市民との協働による新たな学校・地域安全防犯体制を構築する。
取組状況	「高岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、各小学校区から抽出された危険箇所について、関係機関による合同点検や対策の実施・検証等を進め、通学路の安全確保に努めている。再編統合を進めている校区においては、児童の安全面に留意した通学路や通学方法について、地域や関係機関と情報交換を行い連携して検討を進めている。 加えて、通学路や地域における危険箇所等を明示した「地域安全マップ」を作成し、定期的に交差点や横断歩道等において交通安全指導を行うなどの活動にも取り組んでいる。 また、不審者情報等の共有、迅速な配信ができるよう、教育・安全情報のリアルタイムシステムを活用して注意喚起を行ったほか、最新の高岡市ハザードマップ等を踏まえ、各学校の危機管理マニュアルを見直し、学校の立地や地域の実態に応じた実効性のあるものに更新した。 能登半島地震を踏まえて、避難所開設対応マニュアルを一部改訂し、各校管理職を対象に防災研修会を実施した。
成果と課題	「高岡市通学路交通安全プログラム」に基づく合同点検では、令和6年度、21小・義務教育学校区から57箇所の危険箇所が抽出され、関係各課と連携しながら、安全施設の設置や改良といったハード面の整備に加え、通学路の変更や見守りの強化といったソフト面での対策を順次進めている。また、対策実施済みの箇所については、学校にPDCAシートを配布して対策効果の検証を行い、さらなる対策が必要な箇所には、再度現地で確認し対応策の検討を行った。 このほか、他部局と連携しながら、学校安全パトロール隊やこども110番の家の設置、関係機関や地域と連携しての防犯カメラの新規設置、連絡体制の整備等、安全対策の更なる充実を図っている。 また、危機管理マニュアルについては、より実効性のあるものとなるよう、大雨や洪水、土砂災害などに加えて、突発的かつ大規模な災害への対応、感染症などの新たな災害への対応についても検討するなど、各学校で常に見直しを行う必要がある。
評価の理由	通学路交通安全プログラムの合同点検において前年度までに抽出された箇所については、9割以上で対策を完了している。 また、各学校においては、保護者や地域の関係団体との連携・協力の下、交通安全や防犯等に取り組んでいるほか、地域の実情や高岡市ハザードマップ等を踏まえ、危機管理マニュアルの見直しが随時なされるなど、学校・PTA・地域・行政が一体となった安全防犯体制の構築が推進されている。加えて、能登半島地震を受けて、避難所開設マニュアルや危

	機管理マニュアルの変更を踏まえた避難訓練についても実施されていることを総合的に踏まえ、A評価とした。
今後の方向性	今後も、教育、道路、警察等の各機関が連携し、継続的に通学路をはじめとした校区全体の安全性向上を図っていくほか、学校の再編統合に伴い、該当校における通学路の見直しや新たな通学路の設定にも計画的に取り組んでいく。 また、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等における防災教育を引き続き充実させていくことに加え、これまでの防災教育の課題や児童生徒の発達段階、地域の実情等を踏まえ、より具体的な場面を想定した避難訓練を実施することなどを通して、児童生徒が災害を正しく理解し、自らの的確な判断の下、主体的に自助、共助できる児童生徒の育成に、今後も引き続き努めていく。

【施策に関する指標等】 高岡市通学路交通安全プログラムに基づく安全対策実施状況				評価
				A (前年度A)
	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	
抽出危険箇所数 (学校分)	55 箇所	57 箇所	49 箇所	
対策済	48 箇所	26 箇所	28 箇所	
事業中	1 箇所	2 箇所	1 箇所	
検討中	6 箇所	29 箇所	20 箇所	
※「対策済」「事業中」「検討中」は、令和 7 年 3 月 31 日現在の進行状況。				

基本方針3 絆を深め、ふるさと高岡に愛着と誇りを育む地域ぐるみの学びの推進

② 家庭や地域の教育力の向上

- 各種団体等と連携し、地域における教育活動の推進役を担う指導者の養成に努める。
- 学校・家庭・地域と連携し、青少年の文化活動やスポーツ活動等の体験活動の機会充実に努める。
- 「高岡の歴史文化に親しむ日」などでの実践を通して、優れた伝統文化にふれる機会の提供に努める。
- 地域における有害環境の改善や、迷惑行為の防止などの取組みを支援するとともに、児童生徒の問題行動等に対応するための教育相談体制の充実に努め、育成環境づくりを推進する。
- 子育て中の親学びの支援を中心とした家庭教育をはじめ青少年教育、成人教育の推進に努める。
- 図書館やボランティア団体等と連携し、家庭・地域における子どもの読書活動の推進に努める。
- 地域の施設や人材を活用し、放課後子ども教室や土曜学習を推進する。

家庭教育支援事業			
担当課等	生涯学習・スポーツ課		
事業費(決算額)	家庭教育支援事業費 322 千円（前年度 325 千円）		
内容	子育て中の親を支援するための子育て情報交換会を毎月（2月、8月を除く）実施する。アドバイスができる家庭教育推進サポーターを養成するための講座を開催する。		
取組状況	○子育て支援事業		
	・家庭教育推進サポーター養成講座		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	全1回 参加者：6人	全2回 参加者：延べ27人	全2回 参加者：延べ28人
成果と課題	・子育て情報交換会		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	会場：4公民館 回数：1公民館当たり10回 ※12月は1公民館大雪のため中止 参加者：延べ373人	会場：4公民館 回数：1公民館当たり10回 ※12月は1公民館大雪のため中止 ※1月は2公民館地震避難所のため中止 参加者：延べ429人	会場：4公民館 回数：1公民館当たり10回 参加者：延べ334人

	な利用者の掘り起こしや情報交換会事業のさらなる充実と周知に努めていく。
評価の理由	情報交換会の参加者数は昨年度と比較して減少しているが、参加者からは、次も参加したいと年間を通して継続参加されていることから、事業内容に概ね満足していると評価しA評価とした。
今後の方向性	子育て情報交換会は、身近な公民館で気軽に子育ての悩みを話せる場として、利用者も安心して参加している。引き続き、より多くの子育て中の保護者に向けて、情報交換の場を提供していくとともに、担い手である家庭教育推進サポーターを養成していく。

評価
A
(前年度A)

子ども元気活動支援推進事業					
担当課等	生涯学習・スポーツ課				
事業費(決算額)	子ども元気活動支援推進事業費 3,092 千円 (前年度 3,394 千円)				
内容	学校週 5 日制の実施に伴い、子どもたちに不足しがちな奉仕・体験活動の機会と場を充実させ、放課後子ども教室、土曜学習などを実施する。				
取組状況	〔放課後子ども教室・土曜学習〕※小学生対象				
	市内の小学校や公民館などにおいて、地域の大人の協力のもと、平日放課後や休日に体験活動・交流活動・学習活動を行った。				
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	放課後子ども教室	実施校区数	16 校区	17 校区	13 校区
	土曜学習	実施校区数	15 校区	17 校区	15 校区
	〔中学校土曜学習〕				
	中学生に土曜日の学習の場を提供し、教員OBと地元大学生が個別指導することにより、学習環境を整え、学習意欲の向上を図った。				
	生涯学習センターにおいて年 10 回実施した。				
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	登録者数	52 名 1 年生 29 名 2 年生 23 名	84 名 1 年生 52 名 2 年生 32 名	83 名 1 年生 40 名 2 年生 43 名	
〔ジュニア育成リーダー養成講座〕					
高校生、大学生等を対象に各種講座を開催し、ジュニア育成リーダーの養成に努めた。(高岡市児童クラブ連合会との連携事業)					
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
受講者数	—	25 名	26 名		

成果と課題	放課後子ども教室・土曜学習は学校再編等の影響により実施校区数が減少したが、活動としては地域住民の参画を得ながら、引き続き体験・交流・学習活動の場を提供できた。両事業とも指導者の高齢化が進んでおり、活動を維持していくためには新たな地域人材を確保していく必要がある。 中学校土曜学習については、参加生徒のアンケート結果から、学習環境へのニーズは高く、学習意欲の向上や学習習慣の定着に効果があるものと捉えている。 ジュニア育成リーダー養成講座については、学校や主催団体と連携しながら青少年の健全な成長を支える次世代の人材の育成の機会を提供できた。
評価の理由	前年度に引き続き、放課後や土曜日における子どもたちの体験・交流・学習活動の場の提供を行い、中学校土曜学習においては多くの参加者へ学習習慣の定着を図ることができたことから、A評価とした。
今後の方向性	放課後子ども教室、土曜学習、中学校土曜学習については、引き続き、国、県の補助を活用し、子どもたちへの学習・体験活動の場の提供、教育環境の充実に取り組んでいく。 ジュニア育成リーダー養成講座については、引き続き青少年の健全な成長を支える次世代の人材の育成に取り組んでいく。

評価
A (前年度A)

基本方針3 絆を深め、ふるさと高岡に愛着と誇りを育む地域ぐるみの学びの推進

③ ふるさと学習の推進

- 「ものづくり・デザイン科」の学習を通して、郷土の伝統工芸や産業、優れた技術をもつ人々に接し、ものづくりの素晴らしさを感じ取るとともに、郷土を愛し、未来に向けて心豊かな生活を創造していく能力を育てる。
- 「高岡の歴史文化に親しむ日」や「たかおか『解体新書』事業」の取組みを通して、歴史の町並みや建造物に理解を深め、祭礼や年中行事に積極的に参加し、ふるさとのよさを実感するなど、「高岡」の歴史文化に誇りをもつ児童生徒の育成に努める。
- 郷土に関する副読本等を活用し、郷土の文化と伝統を大切にする心をはぐくむ指導を充実する。
- ふるさとの偉人の生き方を学び、自らも困難を乗り越え、社会に貢献したいと考える児童生徒の育成に努める。
- 市立図書館が収蔵している高岡の歴史資料を解説・調査・修復・デジタル化し活用を推進する。

ふるさと教育推進事業	
担当課等	学校教育課、文化財保護活用課
事業費(決算額)	小学校郷土学習費 948 千円 (前年度 949 千円) 中学校郷土学習費 (次回9年度) 0 千円 (前年度 0 千円) ふるさと教育推進事業費 92 千円 (前年度 80 千円) まちなか歴史資産魅力向上事業費 1,886 千円 (前年度 950 千円)
内容	ふるさとを学びのフィールドとし、地域の歴史や文化、産業など、地域学習を通して理解を深めるとともに、ふるさと高岡に愛着と誇りを持ち、未来を拓く力をはぐくむ指導を充実する。
取組状況	小学校3年生を対象に、「わたしたちの高岡市」「高岡市とそのふきん図」、中学校1年生を対象に、「高岡」「高岡市周辺図」を配付し、社会科の授業等で活用している。 5月1日を「高岡の歴史文化に親しむ日」とするとともに、関連した取組として、小学校4～6年生は俳句、中学生には短歌の作品を募集している。高岡の魅力を再認識し、郷土を愛する心の教育の充実を図っている。 「高岡再発見プログラム たかおか『解体新書』」を配布し、市内小・義務教育・特別支援学校に在籍している3～6年生の児童が、スタンプラリーを通じて高岡の歴史・文化を知る機会をつくっている。
成果と課題	副読本等は、社会科の授業の補助教材、総合的な学習の時間の郷土学習の資料として有効に活用され、郷土への理解に役立っているほか、デジタル化したことにより、学習専用端末を使って必要時にはいつでも資料を見ることができるようにしている。 たかおか『解体新書』では、新たに「たかおかのものづくりⅡ漆器・菅笠編」を作成・公開することで、Ⅰ 鋳物編に引き続き高岡のものづく

	りの歴史や技術をより深く触れることができるようにしている。 「高岡の歴史文化に親しむ日」の作品募集について、御車山祭に関する作品だけでなく、万葉に関する作品や国宝、各地域の歴史や文化、景色等に関する作品など、題材に広がりが見えている
評価の理由	アンケート調査の結果、児童生徒及び教員の9割以上が「郷土に誇りをもつ心を育むことができた」と答えていることからA評価とした。
今後の方向性	瑞龍寺や勝興寺等の歴史的建造物について校外学習で見学したり、調べたりするなどの機会を設けるほか、「たかおか『解体新書』」を活用するなど、児童生徒がふるさと高岡のよさを実感できるよう努める。 引き続き、ふるさと学習や高岡の歴史文化に関する事業間の連携を意識し、郷土を愛する心を育む教育の充実を図り、地域や我が国の未来を拓く児童生徒を育成する。

【施策に関する指標等】					評価
		2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	A (前年度 A)
郷土に誇りをもつ心を育むことができた児童生徒・教員の割合	児童生徒	91%	93%	93%	
	教員 (指導講師含む)	99%	95%	95%	

基本方針 4 共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生 100 年時代の学びの推進

＜重点施策＞

- (1) 地域の生涯学習活動への支援による質の高い生涯学習活動の推進
- (2) 様々な世代ニーズに応じた学習機会の提供や次世代リーダー、サポーターの育成
- (3) まちの活気を共に創る若者の企画提案による未来創造事業への支援
- (4) 市民の個性や能力等を共に地域で発揮し、地域課題の解決につなげる機会の創出
- (5) 多様な市民ニーズに応える知のプラットフォームとしての図書館機能拡充

① ふれあいと語らいの生まれる生涯学習の機会と場の提供

- 地域住民の学習意欲に応えるため、32 か所の地域交流センターと 4 か所の公民館を地域における生涯学習の拠点として位置づけ、住民ニーズに合わせた生涯学習事業を企画実施するとともに、地域人材の発掘、育成に努める。
- 地域の特色を生かした世代間交流事業などを奨励し、住民同士がふれあい、語らうことのできる地域づくりを推進する。

公民館活動推進事業					
担当課等	生涯学習・スポーツ課				
事業費(決算額)	地域生涯学習推進事業費 4,250 千円（前年度 4,130 千円） 区域内公民館連携推進事業費補助金 4,578 千円（前年度 4,573 千円） 社会教育関係団体支援事業費 320 千円（前年度 320 千円） ※公民館フェスタ開催事業費				
内容	地域の生涯学習活動の拠点である 36 の市立公民館における各種活動に対する支援を行う。公民館での日頃の活動成果を発表する場として、また、市民に公民館活動への理解・啓発を深めるため、毎年参加者やスタッフが協力して公民館フェスタを開催している。				
取組状況	○公民館利用状況				
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	学級・講座など	160,285 人	163,210 人	159,868 人	
	公民館自主事業	11,215 人	15,265 人	15,744 人	
	団体利用	145,386 人	174,219 人	176,305 人	
	個人利用	5,851 人	10,919 人	9,466 人	
	合計	322,737 人	363,613 人	361,383 人	
	○公民館フェスタ				
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	ホール発表参加数	12 団体 128 人	12 団体 143 人	20 団体 270 人	
	展示作品数	624 点	794 点	760 点	
	PR コーナー	36 館	36 館	36 館	
	入場者数	1,267 人	1,530 人	2,067 人	
	成果と課題	令和 6 年度から公民館が新たに地域交流センターに移管され、今まで以上に幅広く利用できる地域活動の拠点としてスタートした。団体利用			

	が伸び悩んだが、新たに施設利用料が設定されたことによるものと考えられる。 令和6年度は、20回目を迎えた公民館フェスタにおいて記念式典を行うなど、例年より拡大した規模で開催したことで、参加者数及び入場者数が増加。引き続き、生涯学習活動としての公民館事業を推進し、ホームページやSNSを活用した公民館活動のさらなる周知を図り、幅広い年齢層の公民館利用につなげる必要がある
評価の理由	公民館利用者数については、令和5年度からほぼ横ばいの状態であったが、公民館フェスタにおいては、20周年記念事業として2日間の開催を行ったことで、ホール発表者数、参加者数ともに増加したことから、全体としてA評価とした。
今後の方向性	今後も公民館フェスタの開催を通じて、より幅広い年齢層の市民に地域の生涯学習活動の理解と参加を促進していく。 地域交流センターに移管後も、引き続き地域住民の生涯学習の場、地域活動の場として、住民一人ひとりが主体的に学び、つながり、さらには地域課題の解決に取り組むなど、より有効に活用され、地域の実情に応じたコミュニティの拠点となるよう支援をしていく。

評価
A
(前年度B)

公民館施設整備事業				
担当課等	生涯学習・スポーツ課			
事業費(決算額)	公民館管理運営費 547 千円 (前年度 18,241 千円) ※修繕料、委託料、工事請負費のみ 自治会公民館建設等事業費 7,830 千円 (前年度 3,106 千円) ※自治会公民館再建支援事業補助金含む (R6～)			
内容	地域の生涯学習活動の拠点である公民館の整備			
取組状況	・市立公民館建物修繕費 227 千円 (前年度 4,941 千円) 市立野村公民館シーリング打替及びクロス張替修繕			
	・自治会公民館建設等補助			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新築	0 件	0 件	0 件
	購入	0 件	0 件	0 件
	改築	0 件	0 件	0 件
	修繕	4 件	6 件	4 件
	事業費	2,363 千円	3,106 千円	1,925 千円

	・自治会公民館再建支援事業補助金 <table> <tr> <td></td><td>令和6年度</td></tr> <tr> <td>建替え・購入</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>修繕</td><td>19件</td></tr> <tr> <td>液状化対策</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>耐震化</td><td>2件</td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>5,905千円</td></tr> </table>		令和6年度	建替え・購入	0件	修繕	19件	液状化対策	0件	耐震化	2件	事業費	5,905千円
	令和6年度												
建替え・購入	0件												
修繕	19件												
液状化対策	0件												
耐震化	2件												
事業費	5,905千円												
成果と課題	令和6年能登半島地震の被害に対する自治会公民館への支援として補助金を創設し、修繕や耐震化などへの支援を行った。本事業は、令和8年度末までとなっていることから、制度活用に向け、今後も引き続き制度の周知と相談等への対応に努めていく。												
評価の理由	令和6年能登半島地震の被害を受けた自治会公民館に対する支援として補助金を新設し、地域の公民館活動の維持に繋がったため、A評価とした。												
今後の方向性	市立公民館32館は、令和6年度に地域交流センターに移行されたため、施設の維持管理については他部局へ移管となったが、自治会公民館については引き続き所管事項として、自治会公民館建設等補助を通して、地域の公民館活動の活性化にえられるよう整備の支援を行っていく。												

評価
A
(前年度A)

社会教育・生涯学習施設のあり方の検討	
担当課等	生涯学習・スポーツ課
事業費(決算額)	公民館管理運営費(繰越) 8,558千円(前年度:—)
内容	社会教育・生涯学習施設について在り方を検討し、必要に応じて施設の集約や廃止、譲与、売却等について関係各所との調整を行う。 3公民館分館(野村・牧野・東五位)については、公民館として必要な機能を整理した上での本館への移行や地域としての施設活用の在り方について、関係各所との協議・調整を行う。
取組状況	・牧野・東五位公民館分館：本館の公民館機能を分館へ移行し、本館として活用するための施設改修に向け、アスベスト調査及び実施設計を実施した。 ・野村公民館分館：地域としての施設活用の在り方について、引き続き地元関係者との協議を実施した。 ・伏木公民館分館：公民館機能は本館(伏木コミュニティセンター)に集約し、令和6年度末に施設廃止。

	・国吉公民館：市立公民館、地域交流センターとしての必要な機能や在り方について地元関係者と協議を実施し、国吉義務教育学校を含めた、地域としての施設活用や機能集約について引き続き調整を行っている。
成果と課題	複数の施設において、地元関係者との協議がまとまり、今後の施設方針が定まったものがあるものの、引き続き、地元関係者との協議・調整を必要とする施設もある。 施設の活用については、地域における施設配置や機能にも配慮しながら、関係部局とも連携し、丁寧に協議を進めていく必要がある。
評価の理由	各施設において、協議の進捗状況が異なり、今後も継続して地域と協議・調整が必要な部分がある。一方で、複数の施設においては、地域との協議を経て見出した方向性のもと、廃止や改修、機能移行等の施設の在り方について整理できたことを評価し、A評価とした。
今後の方向性	方向性の定まった施設については、必要な施設改修、機能移転等を進めるとともに、合わせて跡施設に関する検討を進めていく。 引き続き地域との協議が必要な施設に関しては、関係部局とも連携しながら、丁寧に協議を進め、方向性を定めていく。

評価
A
(前年度A)

基本方針 4 共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生 100 年時代の学びの推進

② 地域に根ざした学習活動の育成

- 各種の社会教育団体等の活動を支援し、ふるさとの自然・歴史・文化に親しむ機会の充実を図る。
- 高岡にゆかりのある文学や高岡が舞台となっている物語、童話、民話、昔話、言い伝えなどの普及・活用を図り、ふるさとの歴史文化の継承に努める。
- 読書活動の普及・啓発の中核を担う市立図書館の活用について、幅広い観点から検討を進める。

図書館資料の充実

担当課等	中央図書館等																																																						
事業費(決算額)	図書購入費 27,500 千円(前年度 27,499 千円)																																																						
内容	中央館を含む 5 館の蔵書として、一般図書、児童用図書、参考図書などを計画的に購入する。																																																						
取組状況	地域から必要とされる図書館を目指し、市民の多様な読書要求・課題解決に応えるために、図書館資料(図書、雑誌、視聴覚資料)を収集し、適正な蔵書構成に努めている。子ども用には各種児童書、小さな文字が読みにくい高齢者用には大活字本等と、各世代に向けた資料の充実を図っている。 令和 6 年度は、一般書 8,347 冊、郷土資料 91 冊、児童書 2,953 冊、雑誌 2,769 冊、視聴覚資料 44 点を新しく購入したほか、2,273 冊の寄贈があった。 ◎図書購入費 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書購入費(決算額)</td><td>27,500 千円</td><td>27,499 千円</td><td>27,500 千円</td></tr> <tr> <td>購入冊数</td><td>13,601 冊</td><td>13,484 冊</td><td>14,204 冊</td></tr> </tbody> </table> ◎寄贈数 ※視聴覚資料・雑誌を含む <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄贈数</td><td>2,471 冊</td><td>1,752 冊</td><td>2,273 冊</td></tr> <tr> <td>金額換算</td><td>2,741 千円</td><td>1,324 千円</td><td>1,550 千円</td></tr> </tbody> </table> ◎蔵書数(年度末) ※視聴覚資料・雑誌を含む <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央</td><td>397,765 冊</td><td>398,573 冊</td><td>401,451 冊</td></tr> <tr> <td>伏木</td><td>63,316 冊</td><td>63,341 冊</td><td>63,541 冊</td></tr> <tr> <td>戸出</td><td>57,509 冊</td><td>57,290 冊</td><td>57,229 冊</td></tr> <tr> <td>中田</td><td>37,990 冊</td><td>37,976 冊</td><td>37,851 冊</td></tr> <tr> <td>福岡</td><td>91,725 冊</td><td>91,955 冊</td><td>92,013 冊</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>648,305 冊</td><td>649,135 冊</td><td>652,085 冊</td></tr> </tbody> </table>				令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	図書購入費(決算額)	27,500 千円	27,499 千円	27,500 千円	購入冊数	13,601 冊	13,484 冊	14,204 冊		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	寄贈数	2,471 冊	1,752 冊	2,273 冊	金額換算	2,741 千円	1,324 千円	1,550 千円		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	中央	397,765 冊	398,573 冊	401,451 冊	伏木	63,316 冊	63,341 冊	63,541 冊	戸出	57,509 冊	57,290 冊	57,229 冊	中田	37,990 冊	37,976 冊	37,851 冊	福岡	91,725 冊	91,955 冊	92,013 冊	合計	648,305 冊	649,135 冊	652,085 冊
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度																																																				
図書購入費(決算額)	27,500 千円	27,499 千円	27,500 千円																																																				
購入冊数	13,601 冊	13,484 冊	14,204 冊																																																				
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度																																																				
寄贈数	2,471 冊	1,752 冊	2,273 冊																																																				
金額換算	2,741 千円	1,324 千円	1,550 千円																																																				
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度																																																				
中央	397,765 冊	398,573 冊	401,451 冊																																																				
伏木	63,316 冊	63,341 冊	63,541 冊																																																				
戸出	57,509 冊	57,290 冊	57,229 冊																																																				
中田	37,990 冊	37,976 冊	37,851 冊																																																				
福岡	91,725 冊	91,955 冊	92,013 冊																																																				
合計	648,305 冊	649,135 冊	652,085 冊																																																				

※蔵書数のうち

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童書	131,127 冊 (20.2%)	130,973 冊 (20.2%)	132,564 冊 (20.3%)
大活字本	2,439 冊 (0.4%)	2,567 冊 (0.4%)	2,651 冊 (0.4%)
郷土資料	89,098 冊 (13.7%)	89,667 冊 (13.8%)	90,369 冊 (13.9%)
ヤングアダルト	14,264 冊 (2.2%)	14,477 冊 (2.2%)	14,691 冊 (2.3%)

◎貸出冊数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央	427,240 冊	412,409 冊	383,785 冊
伏木	54,693 冊	50,725 冊	49,398 冊
戸出	42,210 冊	39,138 冊	36,502 冊
中田	25,229 冊	24,044 冊	21,158 冊
福岡	48,479 冊	42,825 冊	37,873 冊
合計	597,851 冊	569,141 冊	528,716 冊

◎入館者数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
5館合計	465,011 人	474,218 人	446,894 人

◎電子図書館利用統計 ※電子図書館は令和5年11月から開始

令和5年度	令和6年度
蔵書数 281 点	蔵書数 493 点
貸出点数 222 点	貸出点数 1,413 点

◎雑誌スポンサー及び提供雑誌数

令和4年度	令和5年度	令和6年度
25 事業者 31 誌	23 事業者 26 誌	22 事業者 25 誌

◎企画展示の状況（代表的なもの）

<中央館>

- ・「渋沢栄一と高峰譲吉」、「世界の平和を願って ノーベル平和賞受賞記念」、「能登半島地震から1年 阪神・淡路大震災から30年」など

<地域館>

- ・「万葉集に親しむ」、「本で巡る世界の国々」、「節税対策！家計応援」など

成果と課題	将来の読書人口となる小学生への働きかけを目的に、①図書館職員が学校へ訪問し本の紹介を行う「わくわくブックトーク」、②図書館を見学しに来てもらう図書館招待や「図書館ツアー」、③高岡ゆかりの本を学校に巡回する「ふるさと高岡巡回文庫」、④中央図書館の本を学校で貸出返却ができる「中央図書館の本を借りよう」⑤小学2年生対象の「図書館通帳配布」を学校と連携し、継続して行った。 令和6年度は中央図書館がウイング・ウイング高岡に移転して20周年をむかえたことから、例年実施している「図書館まつり」に加え、記念事業として小学生を対象とした「こどもの本コーナーイラスト募集」「真珠まり子氏おはなし会」、中高生を対象とした「イラストワークショップ」を実施し、いずれも参加者・関係者らから好評であった。また、おはなし会等日常的に多くの本に親しむ機会を提供していることが評価され、令和7年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰を受賞した。 「たかおか電子図書館」では、読書環境の整備のため、市内の小学4～6年生の全児童を対象に学校で利用できる個別IDとパスワードを配布した。学習端末で閲覧することができることから貸出や閲覧が大幅に増加するなど、読書機会の創出となっている。
評価の理由	図書館システムの更新による臨時休館の影響もあり、入館者数には減少がみられたものの、各種事業が好評であったこと、電子図書館の取組により貸出点数の増加などの成果が見られたことからA評価とした。
今後の方向性	読書環境や利用方法が多様化する中で、市民ニーズに応える企画や電子書籍の充実、ホームページ・LINE等SNSを活用した情報発信に努め、利用促進に繋げる。 また、中央図書館が所蔵する古文献資料に加え高岡市に伝わる伝承紙芝居をデジタル化し、市公式Youtubeや電子図書館で公開する。これにより、貴重な資料を次世代につなぐとともに、ふるさとの歴史文化に親しむ機会の充実を図る。 図書館の在り方については、今後も市民の声や図書館協議会等における意見をもとに、運営の改善に努めていく。

【施策に関する指標等】			
	実績		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間入館者数	465,011人	474,218人	446,894人

評価
A (前年度A)

基本方針 4 共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生 100 年時代の学びの推進

③ 生涯学習体制の充実

- 地域における生涯学習活動の充実を図るため、支援員を 32 か所の地域交流センターに派遣する。
- あらゆる世代の学習ニーズを的確に把握し、学習の機会と場を提供するとともに、指導者の養成、社会教育団体及びボランティアグループの育成、学習相談体制の充実に努める。
- 生涯学習センターや地域交流センター、公民館などの施設で実施する学習講座について、ホームページ等を活用した情報発信の充実に努めるとともに、オンライン講座や研修など新たな手法による取り組みを推進する。
- 市民主体の地域活動や学習活動を促進するため、各地区の生涯学習推進協議会を中心とした地域に根ざした生涯学習活動の活性化を支援する。
- 生涯学習センターやふくおか総合文化センター、地域交流センターなどの生涯学習関連施設と公民館の連携を図り、生涯学習によるまちづくりを推進する。

生涯学習講座の充実

担当課等	生涯学習・スポーツ課																																																																												
事業費(決算額)	生涯学習センター講座開設事業費 1,143 千円（前年度 1,028 千円） 社会教育関係団体支援事業費 200 千円（前年度 200 千円）																																																																												
内容	生涯学習センターについては、市民の生涯学習活動の拠点施設として各公民館、県民カレッジなどと連携を図りながら、各種講座を実施し学習機会の提供を充実させる。																																																																												
取組状況	○生涯学習センター講座の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th></th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実技講座</td><td>講座数</td><td>2 講座</td><td>2 講座</td><td>2 講座</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>17 人</td><td>22 人</td><td>21 人</td></tr> <tr> <td rowspan="2">一般教養講座</td><td>講座数</td><td>4 講座</td><td>5 講座</td><td>5 講座</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>107 人</td><td>191 人</td><td>159 人</td></tr> <tr> <td rowspan="2">高岡学講座</td><td>講座数</td><td>9 講座</td><td>7 講座</td><td>7 講座</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>286 人</td><td>215 人</td><td>259 人</td></tr> <tr> <td rowspan="2">大学・県連携講座</td><td>講座数</td><td>3 講座</td><td>3 講座</td><td>3 講座</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>76 人</td><td>70 人</td><td>68 人</td></tr> <tr> <td rowspan="2">小中学生対象講座</td><td>講座数</td><td>1 講座</td><td>1 講座</td><td>1 講座</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>7 人</td><td>12 人</td><td>10 人</td></tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td><td>講座数</td><td>19 講座</td><td>18 講座</td><td>18 講座</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>493 人</td><td>510 人</td><td>517 人</td></tr> </tbody> </table> ○たかおか学遊塾 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th></th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実技講座</td><td>講座数</td><td>56 講座</td><td>47 講座</td><td>56 講座</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>495 人</td><td>384 人</td><td>468 人</td></tr> </tbody> </table>						令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	実技講座	講座数	2 講座	2 講座	2 講座	受講者数	17 人	22 人	21 人	一般教養講座	講座数	4 講座	5 講座	5 講座	受講者数	107 人	191 人	159 人	高岡学講座	講座数	9 講座	7 講座	7 講座	受講者数	286 人	215 人	259 人	大学・県連携講座	講座数	3 講座	3 講座	3 講座	受講者数	76 人	70 人	68 人	小中学生対象講座	講座数	1 講座	1 講座	1 講座	受講者数	7 人	12 人	10 人	合計	講座数	19 講座	18 講座	18 講座	受講者数	493 人	510 人	517 人			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	実技講座	講座数	56 講座	47 講座	56 講座	受講者数	495 人	384 人	468 人
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度																																																																									
実技講座	講座数	2 講座	2 講座	2 講座																																																																									
	受講者数	17 人	22 人	21 人																																																																									
一般教養講座	講座数	4 講座	5 講座	5 講座																																																																									
	受講者数	107 人	191 人	159 人																																																																									
高岡学講座	講座数	9 講座	7 講座	7 講座																																																																									
	受講者数	286 人	215 人	259 人																																																																									
大学・県連携講座	講座数	3 講座	3 講座	3 講座																																																																									
	受講者数	76 人	70 人	68 人																																																																									
小中学生対象講座	講座数	1 講座	1 講座	1 講座																																																																									
	受講者数	7 人	12 人	10 人																																																																									
合計	講座数	19 講座	18 講座	18 講座																																																																									
	受講者数	493 人	510 人	517 人																																																																									
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度																																																																									
実技講座	講座数	56 講座	47 講座	56 講座																																																																									
	受講者数	495 人	384 人	468 人																																																																									

	○生涯学習センター利用状況			
		令和４年度	令和５年度	令和６年度
	利用者数	161,221人	194,582人	197,022人
	(内)ホール、諸室等	60,463人	68,391人	66,897人
成果と課題	生涯学習センター講座については、市民の学習意欲を高める講座として、「はじめての万葉集」や「前田利長・利常による近世高岡の町づくり」に加え、国宝となった「勝興寺」の現地講座など、地域の歴史や文化を学ぶ「高岡学講座」を充実させた。また、次代を担う子どもたちが地域の伝統文化（能楽）を学ぶプレミアム講座を実施することで、子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、地域文化の継承と発展に努めた。			
評価の理由	生涯学習センター講座の受講者数が増加していることに加え、生涯学習センター利用者についても諸室や交流スペース等の利用や、ホールにおける芸術祭や音楽公演、企業の研修会などの利用により増加しており、目標値を上回ったことから、A評価とした。			
今後の方向性	国や県、大学、民間等と連携しながら生涯学習の広域的なネットワークを構築し、生涯学習の情報収集・提供に努めるとともに、幅広い層を対象とした学習機会の提供に努めている。新たな参加者の確保に向け、PRの仕方や、新しい講座の提案等、市民の学習ニーズを的確に把握し、さらなる学習機会を提供していく。			

【施策に関する指標等】 目標値：150,000人/年			
高岡市総合計画 まちづくり指標	実績		
	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
生涯学習センター の利用者数	161,221人	194,582人	197,022人

評価
A (前年度A)

ふくおか教養講座開催事業						
担当課等		生涯学習・スポーツ課				
事業費(決算額)		公民館管理運営費 236 千円（前年度 330 千円）				
内容		ふくおか総合文化センター（Uホール）において、地域の実情や課題、要望に応じた講座を開催し、地域に住む人々がいつでも気軽に学び楽しむことができる講座を開催する。				
取組状況		○講座実施状況				
				令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		ふくおか	講座数	23 講座	31 講座	35 講座
		教養講座	受講者数	240 人	413 人	450 人
		○ふくおか総合文化センター（Uホール）利用状況				
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
		66,818 人	75,087 人	75,222 人		

成果と課題	ふくおか教養講座については講座数、受講者ともに増加となった。自身の教養向上を図るため熱心な参加者もあり、多数の講座で定員を超える申し込みがあるなど各種講座内容は概ね好評である。 また、ふくおか総合文化センターについても利用者数が増加している。
評価の理由	講座数、受講者数、Uホール利用者数ともに増加傾向にあり、内容については継続して評価を得ている事業であるためA評価とした。
今後の方向性	今後も、地域住民のニーズを把握しながら、魅力的な講座を開催していけるよう、情報収集や企画内容の検討に努める。またスマートフォン教室等デジタル化社会に対応した講座を開催するなど、内容の充実を図る。 今後も福岡地域の生涯学習の拠点であるとともに、全市的な生涯学習の場となるよう、他の社会教育施設と連携しながら市民の文化水準の向上及び生涯学習事業の充実を図っていく。

評価
A (前年度A)

基本方針 4 共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生 100 年時代の学びの推進

④若者が主体となるまちづくりの推進

- 地域の行事やまちづくり活動への若者の積極的な参加を促し、自分たちが住むまちや地域の伝統文化、歴史等に愛着を醸成するよう努める。
- 若者がイベントやまちづくり活動などの企画・運営に主体的に取り組めるよう機運の醸成に努める。

音楽を通したまちづくり活動への支援	
担当課等	生涯学習・スポーツ課
事業費(決算額)	リトルウイングにぎわい創出事業費 200 千円 (前年度 200 千円)
内容	中心市街地活性化のため、ウイング・ウイング高岡 1 階交流スペース(リトルウイング)でのイベントを開催する。
取組状況	○リトルウイング賑わい創出事業 中心市街地活性化のため、ウイング・ウイング高岡 1 階交流スペースでのイベントを開催する。 【令和 6 年度実績】 SONGS LONG VACATION 2024 日 時：令和 6 年 7 月 28 日(日) 出 演 者：1 W.C.カラス 2 小泉こうのすけ&ヤマダベン 入場者数：47 人 【令和 5 年度実績】 SONGS LONG VACATION 2023 日 時：令和 5 年 7 月 29 日(土) 出 演 者：1 Colors 2 WISH 入場者数：47 人 【令和 4 年度実績】 SONGS LONG VACATION 2022 日 時：令和 4 年 7 月 24 日(日) 出 演 者：1 KENTA HAYASHI 2 エバラ健太 入場者数：28 人
成果と課題	リトルウイング賑わい創出事業について、入場者には北陸を中心に各市で活躍されている方の音楽に親しんでもらうことができた。
評価の理由	幅広い年齢の方々に参加してもらえよう、周知の仕方や実施時期など検討する必要があるため、B 評価とした。

今後の方向性	高岡市中心市街地の活性化に向けて音楽活動等を通じ、若者が主体的に取り組む文化イベントやまちづくり活動を担う運営主体の育成に努めていく。
--------	---

評価
B (前年度B)

基本方針 5 夢や希望を育み、健康を支えるライフステージに応じたスポーツの振興

＜重点施策＞

- (1) 誰もが健康的にスポーツに親しみ、多様なスポーツに触れることができる機会の創出
- (2) 持続可能なスポーツ施設の活用・配置と交流拠点としてのスポーツ施設整備
- (3) 学校部活動との連携による地域スポーツクラブの創出と活動推進
- (4) プロスポーツ・社会人スポーツや民間企業との連携による、「する・みる・ささえる」の多様な楽しみを市民が体感できるスポーツのまちづくりの推進

① 生涯スポーツ活動の充実

- 公益財団法人高岡市スポーツ協会を中心に高岡市体育振興会や高岡市スポーツ推進委員、各種スポーツ関係団体と連携を図り、市民が主体的にスポーツに参加できる機会の充実に努める。
- 各種スポーツ関係団体の育成とスポーツ指導者の養成及び確保に努める。
- 市民のスポーツ活動への参加を促すため、イベント・行事予定等の積極的な情報提供に努める。
- 市民の自主的なスポーツ活動を支援するとともに、各学校の体育施設を有効活用し、学校体育施設開放事業を推進する。
- 公益財団法人高岡市スポーツ協会や各種スポーツ関係団体と連携・協力し、競技スポーツの育成強化と普及振興に努める。
- 県内に拠点を置くプロスポーツチームやトナミ運輸バドミントン部、伏木海陸運送硬式野球部などのプロスポーツ・社会人スポーツとの連携によるスポーツまちづくりを推進する。
- 「第2期高岡市スポーツ推進プラン」に基づき、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にスポーツを楽しむことができる環境の充実に努める。
- 市民のニーズを捉えた、市全体での適正なスポーツ施設のあり方を検討する。

市民スポーツ活動推進事業

担当課等	生涯学習・スポーツ課
事業費(決算額)	・ 体育団体育成事業費 319 千円 (前年度 755 千円) ・ 市内県大会開催及び共催等事業費 → たかおかスポーツ推進事業に統合 (前年度 460 千円) ・ 体育団体活動支援事業費 4,050 千円 (前年度 3,830 千円) ・ たかおかスポーツ推進事業 4,676 千円 (前年度 1,362 千円) ・ 体育協会委託事業費 2,167 千円 (前年度 2,174 千円) ・ 富山マラソン開催事業費 10,000 千円 (前年度 10,000 千円) ・ スポーツ大会・合宿等誘致促進事業費(連携事業) 122 千円 (前年度 0 千円) ・ スポーツ少年団組織整備事業(スポーツ協会事業) 1,668 千円 (前年度 3,008 千円)
内容	市民のスポーツニーズに対応した、各種スポーツ・レクリエーション

	大会とスポーツ教室を開催し、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、生涯にわたって健康と体力の保持を図る。			
	○大会・教室の参加者数			
	大会・教室名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	市民スポーツ大会	42 種目 6,932 人	44 種目 6,721 人	43 種目 7,052 人
	市民スポーツ交流大会	5 種目 435 人	5 種目 459 人	5 種目 228 人
	たかおかスポーツ ロゲイニング	※ 119 人	283 人	217 人
	土曜っ子スポーツ チャレンジ	2 期 174 人	2 期 168 人	2 期 148 人
	スポーツ教室	95 教室 延べ 9,089 人	91 教室 延べ 9,462 人	92 教室 延べ 9,898 人
	保育園・幼稚園運動 能力向上支援事業	34 園	31 園	30 園
	富山マラソン	13,716 人	13,408 人	14,627 人
	※ 前身事業「高岡万葉フォトウォーク BINGO」の開催（R4）			
	○主な施設の利用状況			
	(単位：人)			
	施設名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	東洋通信スポーツセンター (市民体育館)	50,778	41,543	17,662
	弓道場	13,068	11,767	11,976
	城光寺野球場	13,727	11,435	13,620
	城光寺陸上競技場	27,796	30,385	29,651
	長慶寺室内プール	39,692	(廃止)	—
	長慶寺ＳＲホーム	8,954	(廃止)	—
	万葉スポーツセンター	19,674	21,177	19,678
	スポーツコア	83,438	88,543	91,992
竹平記念体育館	70,711	78,796	91,288	
前庭球場	24,789	9,171	12,714	
Ｕホール アリーナ	21,783	21,760	24,817	
B＆G海洋センター	40,083	51,847	56,331	
西明寺パークゴルフ場	10,709	8,208	8,755	
庄川緑地	30,369	23,237	20,205	
スポーツ健康センター	30,240	28,967	27,112	
西部総合公園	41,873	39,983	45,981	
グラウンド・ゴルフ場	11,190	9,653	9,642	
県営高岡武道館	24,789	26,358	25,845	
※観客数を含む				

成果と課題	(公財) 高岡市スポーツ協会をはじめとする関係団体の協力のもと、これまで行ってきたスポーツ振興の取り組みを継続。令和7年1月には、5年ぶりに新春武道稽古始めを開催した。 各種大会やイベントをはじめとしたスポーツ推進に関する事業を(公財) 高岡市スポーツ協会への委託事業として実施。一部施設において、施設改修や災害復旧による休館期間の影響により、施設利用者数に減少が見られているものの、その他の施設においては概ね増加又は維持することができている。
評価の理由	大会・教室の参加者数については、減少が見られている大会等もあるものの、継続的な取り組みとして、多くの市民に健康と体力の保持を図る機会を提供できており、市民スポーツ大会やスポーツ教室については、参加者数が増加している。 また、施設の利用者数は、東洋通信スポーツセンターやスポーツコアイベント広場の休館期間の影響もあり、高岡市総合計画の目標値に達していないが、概ね堅調に推移していることから、全体として「B」評価とした。
今後の方向性	「第2期高岡市スポーツ推進プラン」の基本理念の達成に向け、各種スポーツ関連施策に取り組み、今後さらに市民のスポーツ活動を推進するため、市民の障がい者スポーツへの理解を含めた、誰もが気軽に参画できるインクルーシブなスポーツ活動について、ハード・ソフトの両面から検討するとともに、交流機会の確保やスポーツ活動を支える側のスポーツボランティアの育成についても検討したい。

【施策に関する指標等】				評価
高岡市総合計画 まちづくり指標	実績			B (前年度B)
	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
体育施設の利用者数 (R4～R8 目標値 736,000人/年度)	587,709人	530,136人	535,511人	
参考：廃止施設数	0	2	0	

選手育成強化事業	
担当課等	生涯学習・スポーツ課
事業費(決算額)	・全国大会出場補助金(スポーツ及び芸術文化大会激励金、スポーツ大会開催補助金) 3,920千円(前年度 3,280千円) ・ジュニア選手育成強化事業(スポーツ協会事業) 5,754千円(前年度 5,760千円)
内容	全国大会での上位入賞、世界の舞台での活躍を目指し、ジュニア選手の育成強化を図る。また、スポーツの振興と競技力の向上を図るため、全国大会、国際大会に出場する選手等に出場補助を行う。

取組状況	○ジュニア選手育成強化事業　重点育成強化種目…13 種目 水泳・陸上競技・ソフトテニス・卓球・バドミントン・バレーボール・バスケットボール・ハンドボール・サッカー・相撲・柔道・レスリング・フェンシング																																																								
	(単位：回)																																																								
	<table><tr><td>種目</td><td>トレセン(※)</td><td>強化合宿</td><td>遠征・試合</td></tr><tr><td>水泳</td><td>10</td><td>—</td><td>2</td></tr><tr><td>陸上競技</td><td>20</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>ソフトテニス</td><td>151</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>卓球</td><td>5</td><td>5</td><td>—</td></tr><tr><td>バドミントン</td><td>275</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>バレーボール</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td></tr><tr><td>バスケットボール</td><td>28</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>ハンドボール</td><td>180</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>サッカー</td><td>41</td><td>—</td><td>1</td></tr><tr><td>相撲</td><td>—</td><td>—</td><td>3</td></tr><tr><td>柔道</td><td>180</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>レスリング</td><td>12</td><td>—</td><td>4</td></tr><tr><td>フェンシング</td><td>20</td><td>—</td><td>1</td></tr></table>	種目	トレセン(※)	強化合宿	遠征・試合	水泳	10	—	2	陸上競技	20	—	—	ソフトテニス	151	—	—	卓球	5	5	—	バドミントン	275	—	—	バレーボール	1	1	—	バスケットボール	28	—	—	ハンドボール	180	—	—	サッカー	41	—	1	相撲	—	—	3	柔道	180	—	—	レスリング	12	—	4	フェンシング	20	—	1
	種目	トレセン(※)	強化合宿	遠征・試合																																																					
	水泳	10	—	2																																																					
	陸上競技	20	—	—																																																					
	ソフトテニス	151	—	—																																																					
	卓球	5	5	—																																																					
	バドミントン	275	—	—																																																					
	バレーボール	1	1	—																																																					
	バスケットボール	28	—	—																																																					
	ハンドボール	180	—	—																																																					
	サッカー	41	—	1																																																					
	相撲	—	—	3																																																					
	柔道	180	—	—																																																					
レスリング	12	—	4																																																						
フェンシング	20	—	1																																																						
※トレセン…選抜されたメンバーが集まり練習することの略																																																									
○全国大会開催・出場補助事業																																																									
<table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>開催補助団体数</td><td>0 団体</td><td>1 団体</td><td>1 団体</td></tr><tr><td>出場補助人数</td><td>282 人</td><td>261 人</td><td>263 人</td></tr><tr><td>出場補助団体</td><td>—</td><td>—</td><td>3 団体</td></tr></table>		令和4年度	令和5年度	令和6年度	開催補助団体数	0 団体	1 団体	1 団体	出場補助人数	282 人	261 人	263 人	出場補助団体	—	—	3 団体																																									
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																						
開催補助団体数	0 団体	1 団体	1 団体																																																						
出場補助人数	282 人	261 人	263 人																																																						
出場補助団体	—	—	3 団体																																																						
成果と課題	近年、本市の各競技団体において、中学生までの一貫したトレセン方式等の指導体制づくりの成果により、全国大会において優秀な成績を収める選手も多くみられるようになっている。 全国大会出場に対する補助人数は横ばいであるが、令和6年度より支援対象を拡充したことより、高校の指定大会について3校に対し補助を行ったもの。																																																								
評価の理由	全国大会出場に対する補助人数は横ばいであるが、制度拡充により高校の3団体に支援を行い、補助額が昨年度比でおよそ2割増となったことから「A」評価とした。																																																								
今後の方向性	「第2期高岡市スポーツ推進プラン」の基本理念の達成に向け、各種のスポーツ関連施策に取り組んでいく中で、本市にゆかりのある選手が全国及び世界を舞台に活躍できるよう、引き続き支援するとともに、ジュニア世代が県内のプロスポーツ選手等の技術に触れられる機会や、優秀な指導者による指導を受けられる機会の提供等を図っていく。																																																								

【施策に関する指標等】				評価
第2期高岡市スポーツ推進プラン 数値目標	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	A (前年度B)
国民スポーツ大会に出場する富山県選手団に占める高岡市の割合 (R9目標値15.0%)	11.1%	10.1%	11.0%	

トップアスリート支援事業				
担当課等	生涯学習・スポーツ課			
事業費(決算額)	全国大会出場補助金（トップアスリート等強化支援金） 850 千円（前年度 400 千円）			
内容	世界を舞台に活躍する本市にゆかりのあるトップアスリート及びネクストアスリートを市をあげて応援する。			
取組状況	○強化支援金（活動支援金） トップアスリートとして認められた者に対し年額 10 万円、ネクストアスリートとして認められたものに年額5万円を交付する。			
	トップアスリート認定数（単位：人）			
	種目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	バドミントン	3	4	4
	柔道	1	0	0
	車いすバスケットボール男子	1	0	0
	ハンドボール	0	0	1
	ラグビー	0	0	1
	ハイダイビング	0	0	1
	合計	5	4	7
ネクストアスリート認定数（単位：人）				
種目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
バドミントン			1	
ラグビー			1	
スノーボード			1	
合計			3	
○成績褒賞金 オリンピックや世界選手権等の国際大会における優秀な成績を収めた者に対して交付する。				

	※過去交付実績 ・令和３年度 向 翔一郎選手 (東京オリンピック柔道混合団体 銀メダル) ・平成 28 年度 登坂 絵莉選手 (リオデジャネイロオリンピック女子レスリング 金メダル)
成果と課題	令和 6 年度からトップアスリートに加え、ネクストアスリート強化支援制度を創設。令和 6 年度は 3 人を認定し、これまでより幅広い層への支援を行った。 トップアスリートについては、令和 5 年度から 3 人増の 7 人を認定・支援し、競技種目もバドミントンだけでなく、5 種目に増加。また、バドミントン競技については、トナミ運輸バドミントン部に所属する、保木・小林ペア、大堀彩選手がパリオリンピック 2024 に出場し、大堀選手はベスト 8 に入賞するなど活躍を見せた。
評価の理由	トップアスリートに認定された人数について、昨年度の認定人数から 3 名の増加となったこと、また、ネクストアスリート強化支援制度を創設し、3 名に支援したことから、「A」評価とした。
今後の方向性	「第 2 期高岡市スポーツ推進プラン」の基本理念の達成に向け、今後も世界を舞台に活躍する本市ゆかりの選手を支援する。

評価
A (前年度 B)

基本方針 5 夢や希望を育み、健康を支えるライフステージに応じたスポーツの振興

② 民間活力を取り込んだスポーツ施設の運営や整備の推進

- 指定管理者において利用者である市民ニーズを把握し、それらに応じて施設を効率的・効果的に運営する。
- 本市のスポーツ中核拠点施設である、スポーツコアの魅力を高めるスポーツコアリフレッシュ事業を実施する。

スポーツ施設の整備・管理運営																																																				
担当課等	生涯学習・スポーツ課																																																			
事業費(決算額)	・ ふくおか総合文化センター管理運営費 57,213 千円 (前年度 57,544 千円) ・ 体育施設管理委託事業費 171,150 千円 (前年度 172,973 千円) ・ 体育施設管理運営費 30,056 千円 (前年度 11,464 千円) ・ 高岡西部総合公園管理運営費 55,168 千円 (前年度 49,281 千円) ・ 体育施設改修等整備事業費 556,567 千円 (前年度 188,835 千円) ・ 体育施設改修等整備事業費 (繰越) 4,832 千円 (前年度 26,950 千円)																																																			
内容	本市のスポーツ施設は、東洋通信スポーツセンターをはじめ老朽施設が多く、さらに令和5年度に能登半島地震の影響も受けたため、施設機能の維持を図るための修繕を行った。また、高岡スポーツコア内のイベント広場を人工芝化し、通年利用できるようにするなど、施設の機能向上にも取り組んだ。 さらに、市民に身近なスポーツ活動の場である学校体育施設等の効率的な利用を図るため、予約システムやスマートロックシステムを導入した。																																																			
取組状況	○主な施設の維持管理費 (単位：千円) <table><tr><th>施設名</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>東洋通信スポーツセンター(市民体育館)・弓道場</td><td>13,750</td><td>13,750</td><td>13,941</td></tr><tr><td>城光寺運動公園</td><td>25,707</td><td>25,441</td><td>25,441</td></tr><tr><td>長慶寺プール・SR ホーム</td><td>44,110</td><td>(廃止)</td><td>—</td></tr><tr><td>前田庭球場</td><td>6,560</td><td>7,354</td><td>7,354</td></tr><tr><td>万葉スポーツセンター</td><td>6,124</td><td>5,944</td><td>5,944</td></tr><tr><td>スポーツコア</td><td>24,702</td><td>24,368</td><td>24,368</td></tr><tr><td>竹平記念体育館</td><td>21,834</td><td>21,834</td><td>22,068</td></tr><tr><td>B&G 海洋センター・福岡テニスコート</td><td>23,313</td><td>31,075</td><td>31,075</td></tr><tr><td>西明寺パークゴルフ場</td><td>3,200</td><td>3,473</td><td>3,473</td></tr><tr><td>スポーツ健康センター</td><td>34,154</td><td>35,461</td><td>33,213</td></tr><tr><td>グラウンド・ゴルフ場</td><td>4,049</td><td>4,273</td><td>4,273</td></tr></table>				施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	東洋通信スポーツセンター(市民体育館)・弓道場	13,750	13,750	13,941	城光寺運動公園	25,707	25,441	25,441	長慶寺プール・SR ホーム	44,110	(廃止)	—	前田庭球場	6,560	7,354	7,354	万葉スポーツセンター	6,124	5,944	5,944	スポーツコア	24,702	24,368	24,368	竹平記念体育館	21,834	21,834	22,068	B&G 海洋センター・福岡テニスコート	23,313	31,075	31,075	西明寺パークゴルフ場	3,200	3,473	3,473	スポーツ健康センター	34,154	35,461	33,213	グラウンド・ゴルフ場	4,049	4,273	4,273
施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																	
東洋通信スポーツセンター(市民体育館)・弓道場	13,750	13,750	13,941																																																	
城光寺運動公園	25,707	25,441	25,441																																																	
長慶寺プール・SR ホーム	44,110	(廃止)	—																																																	
前田庭球場	6,560	7,354	7,354																																																	
万葉スポーツセンター	6,124	5,944	5,944																																																	
スポーツコア	24,702	24,368	24,368																																																	
竹平記念体育館	21,834	21,834	22,068																																																	
B&G 海洋センター・福岡テニスコート	23,313	31,075	31,075																																																	
西明寺パークゴルフ場	3,200	3,473	3,473																																																	
スポーツ健康センター	34,154	35,461	33,213																																																	
グラウンド・ゴルフ場	4,049	4,273	4,273																																																	

	※ふくおか総合文化センター	16, 119	57, 544	57, 213
	庄川緑地パークゴルフ場	3, 840	3, 840	3, 840
	西部総合運動公園	39, 652	49, 281	55, 168
	計	267, 114	283, 638	287, 371
	※ R5 から、ふくおか総合文化センターにおいて、アリーナ・フィットネスジムと文化ホール関連を一体で指定管理 R4 の維持管理費は、アリーナ・フィットネスジムの管理料を記載			
	○主な施設の修繕の状況		(単位：千円)	
	施設名	修繕内容	修繕費	
	ふくおか総合文化センター	文化棟空調冷温水ポンプ修繕	1, 815	
	スポーツコア	メインスタンドガス給湯器修繕	1, 298	
	福岡 B&G 海洋センター	プールろ過システム修繕	2, 724	
	東洋通信スポーツセンター	非常放送設備修繕	1, 210	
	東洋通信スポーツセンター	天井等調査及び落下防止措置業務委託（災害復旧）	31, 680	
	竹平記念体育館	空調ダクト修繕（災害復旧）	858	
	成果と課題	より幅広い年代の利用者が、快適に施設を利用できるよう、また、既存施設を長期間使用していけるよう必要に応じて修繕工事を行っているところである。令和5年度から引き続き、能登半島地震で被害のあった施設についても緊急対応を行った。 また、本市のスポーツ施設について、施設の老朽化や人口減少などを踏まえ、効率的に施設の維持・整備・廃止等を行っていくため、「高岡市スポーツ施設活用・配置計画」を策定。本市におけるスポーツ施設の今後のあり方を明確にし、方向性を定めることができた。		
評価の理由	施設管理については、既存施設を長期間使用していけるよう、優先度・緊急度を考慮しながら修繕対応を行っていることに加え、今後の施設の在り方について、「高岡市スポーツ施設活用・配置計画」の策定により、方向性が定まったことに対し、一定の成果があると考えているもの。 一方で、市民の身近なスポーツ活動の場である学校体育施設の利用者数については、昨年度より増加しているものの、高岡市総合計画の目標値には及ばなかったため、全体として「B」評価とした。			
今後の方向性	本市の体育・スポーツ振興の観点を基本とし、また、「高岡市スポーツ施設活用・配置計画」に基づき、施設の持続可能な運営に向け、様々な工夫を行っていく。 また、今年度導入した予約システムやスマートロックシステムについて、市民にとってより利便性が高く、市にとっても効率的な管理・運営となるよう研究していきたい。			

【施策に関する指標等】				評価
高岡市総合計画 まちづくり指標	実績			B (前年度B)
	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	
学校体育施設開放の 利用者数 (R4～R8 目標値 322,000 人/年度)	228,765 人	217,020 人	237,850 人	

基本方針 6 文化創造都市高岡の優れた歴史・文化の保存・活用とさらなる創造

〈重点施策〉

- (1) 市民ぐるみで取り組む高岡の魅力を国内外に発信する令和時代の花咲く万葉のまちづくりの推進
- (2) 市内 3 つの重要伝統的建造物群保存地区がもつ、個々の特色ある魅力の発信
- (3) 国宝瑞龍寺や国宝勝興寺、高岡城跡をはじめとする価値ある文化財の保存・活用の推進
- (4) 越中万葉 1300 年と加賀前田家 400 年の 2 つの時間軸の再構築や、新たな歴史的資産の発掘など、歴史都市高岡の魅力を世界に広める調査・研究・活用の推進

① 歴史・文化資産を活かしたまちづくりの推進

- 令和 6 年能登半島地震によって被害を受けた市内文化財の復旧を進める。
- 国宝「勝興寺」をはじめ、二上山丘陵から伏木台地一帯に広がる北前船寄港地・伏木や越中国府関連遺跡などの歴史・文化資産を活かした北部地域の文化観光を推進する。
- 重要伝統的建造物群保存地区「山町筋」、「金屋町」及び「吉久」の建造物の修理・修景をはじめ、保存活用計画に基づく環境整備を進める。
- 国宝「瑞龍寺」、重要文化財「菅野家住宅」、「武田家住宅」、「佐伯家住宅」及び「氣多神社本殿」をはじめとする建造物や美術工芸品、史跡・名勝・天然記念物などの文化財の保存・活用を進めるとともに、未指定文化財の調査に努める。
- 重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」の保存・修理を計画的に進める。
- 「歴史文化基本構想」、「第 2 期歴史的風致維持向上計画（歴史まちづくり計画）」に基づいて、「文化財保存活用地域計画」を作成し、文化財を活かしたまちづくりを進めるとともに、市民に本市の歴史文化の魅力に興味を持ってもらえる機会の充実を図る。

文化財等の保存修理事業				
担当課等	文化財保護活用課			
事業費（決算額）	重要伝統的建造物群保存地区整備事業費 34,414 千円（前年度 30,291 千円） 文化財管理事業費 19,436 千円（前年度 47,357 千円）			
内容	歴史的風致を保存継承するため重要伝統的建造物群保存地区における建造物の修理・修景や、高岡御車山などの民俗文化財の保存修理事業を実施している。			
取組状況	○重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物等の数			
	山町筋	伝統的建造物(建築物) 99 棟、(工作物)12 件		
	金屋町	伝統的建造物(建築物)117 棟、(工作物)12 件、環境物件 2 件		
	吉久	伝統的建造物(建築物) 50 棟、(工作物) 4 件、環境物件 4 件		
	修理・修景の状況			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	修理 1 件	0 件	修理 1 件	
山町筋	補助額 10,000 千円		補助額 15,000 千円	

	金屋町	修理 2 件 補助額 17,162 千円	修理 1 件(補助) 修景 1 件(直接) 直接事業 10,113 千円 補助額 10,000 千円	修理 1 件 補助額 10,000 千円																																								
	吉久	修理 1 件 修景 1 件 補助額 13,214 千円	修理 1 件 補助額 9,980 千円	修理 1 件 修景 1 件 補助額 9,236 千円																																								
○高岡御車山 重要有形民俗文化財「高岡御車山」の修理内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>車輪</th><th>高欄</th><th>幔幕</th><th>鉾留</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通町</td><td>H24・25</td><td></td><td>(H5)</td><td>R4・5</td></tr> <tr> <td>御馬出町</td><td>R2・3・4</td><td>R3・4</td><td>H27</td><td></td></tr> <tr> <td>守山町</td><td>H28・29</td><td></td><td>(S55)</td><td>H24</td></tr> <tr> <td>木舟町</td><td>R1・2</td><td></td><td>H20・21</td><td>(H7)</td></tr> <tr> <td>小馬出町</td><td>H18・19</td><td></td><td>(S55)</td><td></td></tr> <tr> <td>一番街通</td><td>H22・23</td><td></td><td>(S50)</td><td>R5・6</td></tr> <tr> <td>二番町</td><td>H18・19</td><td></td><td></td><td>R3・4・6</td></tr> </tbody> </table> 【令和 6 年度事業内容】 小馬出町籠修理、一番街通鉾留修理、二番町標旗修理、二番町鉾留修理、二番町柱巻修理、二番町柱巻保存箱新調 5,630 千円						車輪	高欄	幔幕	鉾留	通町	H24・25		(H5)	R4・5	御馬出町	R2・3・4	R3・4	H27		守山町	H28・29		(S55)	H24	木舟町	R1・2		H20・21	(H7)	小馬出町	H18・19		(S55)		一番街通	H22・23		(S50)	R5・6	二番町	H18・19			R3・4・6
	車輪	高欄	幔幕	鉾留																																								
通町	H24・25		(H5)	R4・5																																								
御馬出町	R2・3・4	R3・4	H27																																									
守山町	H28・29		(S55)	H24																																								
木舟町	R1・2		H20・21	(H7)																																								
小馬出町	H18・19		(S55)																																									
一番街通	H22・23		(S50)	R5・6																																								
二番町	H18・19			R3・4・6																																								
成果と課題	重要伝統的建造物群保存地区（山町筋・金屋町・吉久）では、構成する建造物の所有者が取り組む修理・修景に支援することで、地区の景観は守られ、住む人が町の歴史・文化を自ら保存しているというシビックプライドが醸成されている。 高岡御車山 7 基は、これまでも運行に支障をきたす部材、落下の恐れのある部材などを優先し、優先順位をつけ、計画的かつ継続的に修理を実施してきた。令和 6 年度においても同様に、御車山の状況を確認しながら修理を実施した。継続的に修理を実施してきたことにより、修理技術者のみならず、所有者である山町、管理団体である高岡市でも明確な記録を残すことで、修理ノウハウが蓄積され、技術の継承にも繋がっている。																																											
評価の理由	重要伝統的建造物群保存地区では、住民への支援（修景補助等）を継続的に実施していることから景観の保全に繋がっている。 伝統行事や祭礼行事等は、地域に暮らす人々の心のよりどころであり、地域コミュニティ形成に重要であることから、確実に次世代へ継承していく必要がある。御車山の修理を進めたことにより、伝統行事が継承され、地域の活性化に大きく貢献したことから、A 評価とした。																																											
今後の方向性	重要伝統的建造物群保存地区における修理・修景については、各町のまちづくり協議会や NPO 法人等との意見交換や情報共有を図ることで、歴史資産、文化資産が世代を越えて受け継がれていく土壌が培われることから、引き続き地域の住民の声を聴きながら、地域主体のまちづくりに市も参画していきたい。																																											

	御車山修理については、今後、装飾性が高く強度が必要な高欄や鉾留など部材ごとの適切な修理方法の確立が求められる。このため、修理過程における進捗確認を適宜行い、専門家の意見も聞きながら、山町と修理技術者と一緒に修理を進めていく。また、高岡御車山保存修理委員会のあり方や当該委員会への山町の関わり方についても協議を重ね、より良い形で修理を行っていきけるよう検討を進めていく。 このほか、祭行事自体を継承していくための担い手（特に大工、曳方、囃子方といった裏方）の育成に向け、引き続き、各保存会と意識共有を図りながら、高岡御車山をはじめ地域行事の保存継承に努めていく。
--	--

評価
A (前年度A)

文化財等の保存活用																																											
担当課等	文化財保護活用課																																										
事業費(決算額)	勝興寺保存活用事業費 10,592 千円(前年度 17,265 千円) 瑞龍寺保存整備事業 10,578 千円(前年度 —) まちなか歴史資産魅力向上事業費 1,885 千円(前年度 950 千円) 市内町並み保存対策事業費 289 千円(前年度 1,252 千円)																																										
内容	「高岡市歴史文化基本構想」の関連文化財群や「高岡市歴史的風致維持向上計画」の歴史的風致として設定された文化財とその周辺地域の調査・研究、広報・PR、環境整備を推進する。																																										
取組状況	勝興寺は国宝としての価値を広く周知するため、プロの写真家による撮影と専門家の解説による記念誌の作成や勝興寺が所有する美術工芸品を紹介する企画展示を実施した。 また、加賀前田家ゆかりの町民文化のストーリー、北前船のストーリーを活用して市内の文化財のうち特に中心部エリア、勝興寺や吉久地区がある北部エリアの魅力を発信するため、高岡市日本遺産推進協議会に補助している。この協議会では、高岡大仏多言語リーフレットの制作、日本遺産給食の実施など、子どもから観光客まで幅広く本市の日本遺産(文化財)の情報発信、普及啓発に努めている。 このほか、武田家住宅、伏木北前船資料館、土蔵造りのまち資料館、伏木気象資料館、鋳物資料館など歴史・文化を体感できる施設を公開し、幅広い世代の方々に来館いただけるよう広報活動を展開している。 ○歴史・文化施設入込者数(各年1月1日～12月31日、単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年</th><th>令和5年</th><th>令和6年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>瑞龍寺</td><td>94,904</td><td>116,493</td><td>107,576</td></tr> <tr> <td>勝興寺</td><td>44,078</td><td>71,766</td><td>35,144</td></tr> <tr> <td>土蔵造りのまち資料館</td><td>2,545</td><td>2,503</td><td>3,590</td></tr> <tr> <td>鋳物資料館</td><td>4,137</td><td>3,913</td><td>4,153</td></tr> <tr> <td>伏木北前船資料館</td><td>2,482</td><td>2,541</td><td>1,912</td></tr> <tr> <td>伏木気象資料館</td><td>1,957</td><td>1,866</td><td>1,255</td></tr> <tr> <td>武田家住宅</td><td>894</td><td>787</td><td>607</td></tr> <tr> <td>高岡御車山会館</td><td>31,461</td><td>37,132</td><td>26,135</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>182,458</td><td>237,001</td><td>180,372</td></tr> </tbody> </table>				令和4年	令和5年	令和6年	瑞龍寺	94,904	116,493	107,576	勝興寺	44,078	71,766	35,144	土蔵造りのまち資料館	2,545	2,503	3,590	鋳物資料館	4,137	3,913	4,153	伏木北前船資料館	2,482	2,541	1,912	伏木気象資料館	1,957	1,866	1,255	武田家住宅	894	787	607	高岡御車山会館	31,461	37,132	26,135	合計	182,458	237,001	180,372
	令和4年	令和5年	令和6年																																								
瑞龍寺	94,904	116,493	107,576																																								
勝興寺	44,078	71,766	35,144																																								
土蔵造りのまち資料館	2,545	2,503	3,590																																								
鋳物資料館	4,137	3,913	4,153																																								
伏木北前船資料館	2,482	2,541	1,912																																								
伏木気象資料館	1,957	1,866	1,255																																								
武田家住宅	894	787	607																																								
高岡御車山会館	31,461	37,132	26,135																																								
合計	182,458	237,001	180,372																																								
成果と課題	能登半島地震の影響により、歴史・文化施設入込者数の目標値を大きく下回る結果となった。一方で、土蔵造りのまち資料館や鋳物資料館では、前年を超える入込者数があった。 勝興寺の入込者数が前年実績の約半数(約35,000人)となるなど、伏木地区の施設の入込者数が特に減少していることから、施設の管理者や関係団体などと連携し、魅力発信や誘客などの取組みをさらに進めていく必要がある。																																										
評価の理由	歴史・文化施設の令和6年入込者数は、能登半島地震の影響を大きく受けたため、目標279,600人に対し、実績180,372人(達成状況64.5%)であった。入込者数の減少は、地震で大きな被害を受けた伏木地区にある施設や、大型観光バスツアーの減少による影響を受けた瑞龍寺などに																																										

	において見られた。一方で、個人客が多い鋳物資料館や土蔵造りのまち資料館においては、前年より入込者数が増加した。 地震の影響を受けながらも、速やかに来館者の受入ができるよう対応をとったことなどにより、概ね順調に事業が進捗していると思われることからA評価とした。
今後の方向性	伏木地区にある施設については、能登半島地震の影響を受けているため、魅力発信や民間と連携したイベント等の事業実施により入込者数の回復に繋げていく。 勝興寺の国宝としての認知度が向上していることから、もう1つの国宝瑞龍寺や数ある市内の文化財、歴史資産とあわせ、今後も日本遺産のストーリーや「たかおか解体新書」などを通じて、歴史的・文化的価値や魅力をより分かりやすく発信していく。 公開施設等に関しては、これら事業の広報・PRの効果が入込数に顕著にあらわれることから、引き続き発信し、伝えていく。

【施策に関する指標等】			評価
高岡市総合計画 まちづくり指標	2024 年 (令和 6 年)		A (前年度 A)
	目標	実績	
歴史・文化施設入込者数 ※	279,600 人	180,372 人	

※瑞龍寺、勝興寺、土蔵造りのまち資料館、鋳物資料館、
伏木気象資料館、武田家住宅、高岡御車山会館、伏木北前船資料館

基本方針 6 文化創造都市高岡の優れた歴史・文化の保存・活用とさらなる創造

② 埋蔵文化財の調査・研究・活用の推進

- 国史跡「高岡城跡」及び「加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）」は、計画に基づく整備を進めるとともに、史跡の本質的価値の向上を図る。
- 市史跡「守山城跡」等の学術的な価値を高めるための調査を進める。
- 開発事業によって消滅のおそれのある遺跡について発掘調査を実施し、記録保存するとともに、調査成果について研究を進める。また、現地説明会や遺物展示会などを通して、情報提供に努める。
- 埋蔵文化財センターを活用し、埋蔵文化財の広報・普及に努める。

前田家関連史跡調査事業	
担当課等	文化財保護活用課
事業費(決算額)	高岡城跡保存整備事業費 10 千円（前年度 2,136 千円） ※災害復旧と樹木整理については、公園担当部局で予算化 守山城跡調査事業費 829 千円（前年度 395 千円）
内容	前田家関連史跡の災害復旧と保存整備事業を進めるとともに、歴史的な価値の証明及び向上が必要な守山城跡について、調査研究を進める。
取組状況	高岡城跡は、能登半島地震で被害を受けた本丸土橋において倒木処理と三次元レーザー測量を行った。また、旧市民会館の解体工事の終了に伴い二の丸の遺構確認調査（土塁の発掘調査）を行っており、樹木整理も継続的に実施している。また、リーフレットを活用した出前講座による広報普及活動を実施している。 守山城跡は文献史料の調査、縄張図の作成、石垣調査を進め、前田利長墓所は、能登半島地震で被害を受け倒壊した石燈籠 2 基の積み直し、大型石燈籠の解体、御廟の三次元レーザー測量を行うとともに、安全対策を実施した。また、内堀の転落防止柵の修繕を実施した。
成果と課題	高岡城跡と前田利長墓所とも災害復旧事業を進め、安全面に配慮しながら公開を行った。加えて、高岡城跡の遺構等調査や景観を整備することで、高岡城跡の魅力を広く発信することが出来ている。 前田利長墓所は転落防止柵を修繕したことから、利用者の安全性を確保するとともに、墓所の外区から内堀にかけての景観改善にも繋がった。 一方で、能登半島地震の影響により観光客入込数が減少していることから、観光客入込数を回復させることが課題となっている。
評価の理由	史跡については、能登半島地震における災害復旧事業を進め、価値の回復が進められた。 高岡市総合戦略「みらい・たかおか」に掲げた地域の歴史・文化資産に関するまちづくり出前講座の実施数では、目標 15 回に対し、実績 14 回と目標値をおおむね達成した。 これらの実績値や実施事業の進捗を踏まえ、A 評価とした。
今後の方向性	高岡城跡は、「古城公園」として市民の憩いの場として幅広く利用して

	もらいながら、「城跡」としての歴史的価値を引き続き地域での勉強会、学校の郷土学習等で広報啓発に取り組んでいく。また、公園担当部局と連携し、継続した樹木の伐採、管理を行う中で、高岡城の石垣や土橋などが魅力的に見えるよう景観整備を進めていく。 前田利長墓所も同様に、堀の浚渫や玉垣の除草、樹木整備をすることで更なる景観整備を進め、魅力の向上に取り組んでいく。 高岡城跡、前田利長墓所については、早期の災害復旧終了を目指すとともに、まちづくり出前講座などを活用し、魅力の発信を継続して進め観光客入込数の回復につなげていく。 守山城跡は、引き続き詳細調査を進め、調査結果内容に応じて広報活動を展開していく。
--	---

【施策に関する指標等】			評価
高岡市総合戦略 「みらい・たかおか」	2024 年度 (令和 6 年度)		A (前年度 A)
	目標	実績	
地域の歴史・文化資産に関するまちづくり出前講座の実施数	15 回	14 回	
	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
古城公園の観光客入込数	702, 000 人	805, 860 人	747, 000 人
※各年 1 月 1 日～12 月 31 日			

埋蔵文化財センター事業					
担当課等	文化財保護活用課				
事業費(決算額)	遺跡発掘調査事業費 10, 545 千円 (前年度 7, 248 千円) 埋蔵文化財室管理事業費 6, 417 千円 (前年度 5, 268 千円)				
内容	埋蔵文化財センターにおいて展示や体験事業の事業を実施し、埋蔵文化財の広報・普及に努める。				
取組状況	○埋蔵文化財の整理作業及び常設・企画展示、体験学習の実施 ○高岡市埋蔵文化財センターin まちなかの開催(魚形づくり体験) 会場：御旅屋人マーケット会場(御旅屋通り・旧ヨシエスポーツ) (参加者数 60 人) ○小学校に出前講座の実施 入場者数 <table> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td></tr> <tr> <td>422 人</td><td>370 人</td></tr> </table>	令和 5 年度	令和 6 年度	422 人	370 人
令和 5 年度	令和 6 年度				
422 人	370 人				

	体験学習等の参加者数			
	令和5年度		令和6年度	
	勾玉づくり	66 人	勾玉づくり	25 人
	高岡まいぶん BINGO！	24 人	高岡まいぶん BINGO！	30 人
	プレスレットづく り・魚形づくり	31 人	プレスレットづく り・魚形づくり	67 人
	合計	121 人	合計	122 人
成果と課題	通年で「勾玉づくり」「奈良時代の魚形づくり」の体験学習をしているほか、体験学習と常設展示の相互活用を目的とした「高岡まいぶんBINGO!」を実施している。また、小学校での出前講座において、縄文・弥生時代の紹介や当該校区から出土した遺物に直に触れてもらうなどの取り組みにより、児童の理解を深めることができた。 令和6年度は、「高岡市埋蔵文化財センターin まちなか」として、中心市街地で魚形づくり体験のイベントを実施したところ、多数の親子の参加者があった。また、このイベントでの周知により、センターに初めて足を運ぶ方がおられるなど、センターの知名度向上につながった。			
評価の理由	埋蔵文化財センターの入場者数は減少したが、体験学習等の参加者数は「高岡市埋蔵文化財センターin まちなか」の実施により、前年同程度となった。体験学習後のアンケート結果は8割以上が埋蔵文化財に対する理解が深まったと回答している。 市内小学校の歴史授業としての出張展示・講座の実施や「高岡市埋蔵文化財センターin まちなか」の実施は、センター入場者が増えるなど、市の歴史に親しむ機会の創出につながることが確認できた。 一方で、指標である入場者数及び参加者数は前年と同程度であったことから、B評価とした。			
今後の方向性	学校教育での活用がしやすいように、校区の特色に合わせたメニューの充実を図るほか、分かりやすい埋蔵文化財の展示を行い、高岡の歴史を楽しく学ぶ場として周知していく。また、「まちなか」出張体験など、施設を飛び出した活動に引き続き取り組み、入場者数、体験者数の増加に努める。 また、高岡の考古資料の活用場として、西広谷地区の住民から寄贈を受けた考古資料も継続展示しており、今後も、地元の協力を得ながら、地域に根ざした文化施設を目指す。			

評価
B (前年度B)

Ⅳ 点検及び評価に対する外部有識者による意見

1 子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する教育環境の整備充実

① 創造性に満ちた学校経営の推進

（幼保小連携の推進）

- ・ 特別な配慮を必要とする幼児期の子供たちが、安心して就学できるように、きずな発達支援センター等との連携を図り、充実した支援が継続されている。今後も、充実した連携を継続し、子供たちへの支援や教職員間の情報共有に役立てていただきたい。

② 将来の生き方を考える教育の充実

（ものづくり・デザイン科推進事業）

- ・ 小学校で作成された作品を基に、中学校でパッケージをデザインし制作するという内容は、伝統工芸と現代アートの融合が図られ、大変興味深いものであると考える。今年度の試行の成果と課題を基に、児童生徒と教職員にとって、より有意義な教科として発展するように期待したい。

2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

② 健やかな体をはぐくむ教育の充実

（学校給食対策事業）

- ・ 高岡市総合計画の指標「学校給食に使用する地場産品の品目数」は、近年の気候変動から見て、関係者の努力だけでは成り立たない指標ではないか。第4次基本計画は令和8年度までであるが、次期の指標設定に向けて、早期に検討してもよいのではないかと考える。

③ 豊かな心をはぐくむ教育の推進

（心の教育推進事業）

- ・ いじめについては、親がいじめをおこさないための心のケア、自己肯定感を育ませるような教育方法について学ぶとともに、学校においても自己肯定感、自己有用感を育てるための機会を与えることが必要である。

⑤ 情報化、国際化に対応した教育の推進

(外国人児童生徒教育支援事業)

- ・ 令和8年度開設予定である高岡市教育総合支援センターについては、外国人児童生徒の初期指導について準備し、対象児童生徒と保護者が社会自立に向けて希望をもって小・中学校に編入できると共に、受入校の学校運営にも役立つような施設となるよう期待したい。

3 絆を深め、ふるさと高岡に愛着と誇りを育む地域ぐるみの学びの推進

①学校、家庭、地域の連携による児童生徒の健全育成

(学校評価・学校評議員・学校運営協議会)

- ・ コミュニティ・スクールの中学校区への導入が必要となっていくと考えるが、認知に欠けるため、説明する場が必要である。

5 夢や希望を育み、健康を支えるライフステージに応じたスポーツの振興

①生涯スポーツ活動の充実

(トップアスリート支援事業)

- ・ 世界で活躍しているトップアスリートへの支援はもとより、小学生や中学生などの全国の舞台で活躍した選手、活躍可能性のある選手に対しても引き続きの支援を期待する。

全体を通して

- ・ 各事業を行うことで達成したいことを明確にするために、来年度から「目的」という項目を追加してもよいのではないかと。